

令和2年決算特別委員会会議録

1 本委員会の開催日時は次のとおりである。

令和2年10月22日（木）午前8時58分

2 本委員会の出席委員は次のとおりである。

委員長	前島 広紀 君	副委員長	久保 史睦 君
委員	山口 仁美 君	委員	松枝 正浩 君
委員	川窪 幸治 君	委員	愛甲 信雄 君
委員	徳田 修和 君	委員	松元 深 君
委員	厚地 覚 君	委員	植山 利博 君
委員	下深迫 孝二 君	委員	前川原 正人 君

3 本委員会の欠席委員は次のとおりである。

なし

4 本委員会の委員外議員は次のとおりである。

議員	山田 龍治 君	議員	宮田 竜二 君
議員	鈴木 てるみ 君		

5 説明のため出席した説明員は次のとおりである。

企画部長	有馬 博明 君	農林水産部長	田島 博文 君
農林水産部参事兼農政畜産課長	八幡 洋一 君	林務水産課長	中馬 聡 君
耕地課長	塩屋 一成 君	情報政策課長	宮永 幸一 君
溝辺総合支所長兼地域振興課長	齊藤 修 君	溝辺副総合支所長兼市民生活課長	未満 伸太郎 君
横川副総合支所長兼市民生活課長	別當 正浩 君	牧園副総合支所長兼市民生活課長	松形 一敏 君
霧島副総合支所長兼市民生活課長	仮屋園 修 君	福山副総合支所長兼市民生活課長	国師 五寿美 君
農政畜産課長補佐	堂平 幸司 君	耕地課長補佐	川崎 千秋 君
林務水産課長補佐	大坪 信章 君	林務水産課主幹	山本 秀一 君
林務水産課主幹	岩元 龍己 君	耕地課主幹	森 裕之 君
耕地課主幹	谷口 誠一 君	横川総合支所市民生活課主幹	下久保 弘 君
牧園総合支所市民生活課主幹	山下 晃 君	農政畜産課農政第1グループ長	淵ノ上 博己 君
農政畜産課農林水産政策グループ長	内村 光孝 君	農政畜産課畜産グループ長	中吉 康昭 君
溝辺総合支所市民生活課産業振興グループ長	住吉 義輝 君	霧島総合支所市民生活課産業振興グループ長	池田 一則 君
福山総合支所市民生活課産業振興グループ長	古川 勝己 君	農林水産課畜産グループサブリーダー	住吉 康賢 君
林務水産課林務水産グループサブリーダー	清藤 明夫 君		
農業委員会事務局長	内田 大作 君	農業委員会事務局振興農地グループ長	富久 亮二 君
農業委員会事務局振興農地グループサブリーダー	中村 真貴子 君	農業委員会事務局振興農地グループ主査	山下 良太 君
教育長	瀬戸上 護 君	教育部長	出口 竜也 君
教育総務課長	西 敬一朗 君	学校教育課長	芝原 睦美 君
学校給食課長	堀ノ内 敬久 君	社会教育課長	新門 勝利 君
国分図書館館長兼メディアセンター所長	北井上 真悟 君	メディアセンター副所長兼管理図書G長	上村 勉 君
国分中央高等学校事務長	赤塚 孝平 君	学校教育課長補佐	久留 理剛 君
学校教育課長補佐	寿山 敏 君	社会教育課長補佐	慶田 弦 君
社会教育課長補佐	吉留 道幸 君	教育総務課主幹	徳田 章 君
教育総務課主幹	町田 信彦 君	学校教育課主幹	福永 清美 君

学校教育課主幹	濱尻	市子	君	国分図書館主幹	山口	由美	君
隼人学校給食センター主幹	安栖	賢一	君	溝辺学校給食センター主幹	三好	健一	君
横川学校給食センター主幹	永山	良男	君	牧園学校給食センター主幹	末永	優二	君
霧島学校給食センター主幹	齊藤	学	君	牧之原学校給食センター主幹	宅間	正明	君
国分中央高等学校主幹	徳留	要一	君	教育総務課教育政策グループ長	堀ノ内	周作	君
学校教育課指導事務グループ長	望月	美信	君	学校給食課学校給食管理グループ長	竹下	裕一郎	君
社会教育課学習支援グループ長	井上	寛昭	君	教育総務課教育施設Gサブリーダー	小濱	直人	君
国分図書館管理図書Gサブリーダー	久木田	みどり	君	隼人図書館サブリーダー	前畑	義和	君
社会教育課社会教育グループ主査	今村	翔	君	学校教育課管理事務グループ指導主事	前山	隆史	君
学校教育課指導事務グループ指導主事	姥	英一朗	君	学校教育課指導事務グループ指導主事	福永	準	君
学校教育課指導事務グループ指導主事	畠添	岳大	君	学校教育課指導事務グループ指導主事	上唐湊	武	君
学校教育課安全・保健体育グループ指導主事	菊永	大樹	君	メディアセンター指導主事	時任	志郎	君

6 本委員会の書記は次のとおりである。

書 記 水迫 由貴 君

7 本委員会の所管に係る調査事項は次のとおりである。

議案第67号 令和元年度霧島市一般会計歳入歳出決算認定について

8 本委員会の概要は次のとおりである。

「開 会 午前8時58分」

△ 議案第67号 令和元年度霧島市一般会計歳入歳出決算認定について

○委員長（前島広紀君）

ただいまから決算特別委員会を開会します。本日は決算関係13件のうち、1件の審査を行います。

まず、議案第67号、令和元年度霧島市一般会計歳入歳出決算認定について、教育部関係の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○教育部長（出口竜也君）

それでは、令和元年度霧島市一般会計歳入歳出決算書のうち、教育部に係る決算につきまして説明いたします。まず、私から総括説明をさせていただき、その後、教育総務課から順に各課長等が決算に係る主要な施策の成果に基づき詳細について説明いたします。それでは、歳入歳出決算書の9ページ、10ページをお開きください。（款）10教育費には、市民環境部のスポーツ・文化振興課の所管する予算・決算も含まれていますので、教育部所管に係る予算・決算について説明いたします。教育費の予算現額102億3,201万9,000円のうち、教育部に係る予算現額は80億9,321万4,000円であり、総予算現額に対して約12.0%を占めています。また、教育費の支出済額73億7,530万5,361円のうち、教育部に係る支出済額は58億4,112万5,277円であり、総支出済額の約9.6%を占めています。それでは、各項の支出済額について、説明いたします。（項）1教育総務費では、教育委員会事務局の運営や奨学資金の貸付のほか、教職員住宅の修繕等を行うなど、4億1,844万4,120円を支出しています。（項）2小学校費では、各小学校の円滑な管理運営に努めたほか、向花小学校屋内運動場大規模改造工事や各小学校の普通教室等に空調設備を設置する工事を行い教育環境の整備を図るなど、19億9,807万1,291円を支出しています。（項）3中学校費では、各中学校の円滑な管理運営に努めたほか、日当山中学校校舎大規模改造工事や各中学校の普通教室等に空調設備を設置する工事を行い教育環境の整備を図るなど、13億3,533万9,099円を支出しています。（項）4高等学校費では、国分中央高等学校の円滑な管理運営や、生徒の希望する進学・

就職に向けた指導に努めたほか、食品加工室改修工事の実施設計を行い、専門高校としての魅力を高めるとともに、安心・安全な教育環境の整備を図るなど、8億2,883万7,021円を支出しています。(項)5 幼稚園費では、公立幼稚園4園の円滑な管理運営や小中学校と同様に空調設備を設置し、健全な幼児教育を行うための環境整備を図るなど、9,000万7,578円を支出しています。(項)6 社会教育費では、「いざ行け!きりしま探検隊」や高齢者学級の開設など青少年の健全育成や社会教育の推進を図るとともに、各社会教育施設・地区公民館等の適切な維持管理に努めました。また、市民の学習ニーズに応えるため、図書館、メディアセンターなどの社会教育施設を有効活用するとともに、本市にゆかりがある島津義久の特別企画展を開催し、郷土に対する造詣を深める取組を行うなど、5億5,883万9,139円を支出しています。なお、社会教育費の支出済額6億3,044万2,913円との差額は、市民環境部で支出しています。(項)7 保健体育費では、小中学校や通学路等の安全確保や防災教育を充実するとともに、運動習慣の育成やフッ化物洗口の拡充など、健康な心身を育む教育を推進しました。また、各学校給食センターと単独調理場を適切に管理運営し、安全・安心な学校給食を提供するなど、6億1,158万7,029円を支出しました。なお、保健体育費の支出済額20億7,416万3,339円との差額は市民環境部で支出しています。次に、教育費の翌年度繰越額16億6,115万5,000円のうち、教育部に係る10億7,259万5,000円について説明いたします。(項)2 小学校費の5億7,514万4,000円と、(項)3 中学校費の4億9,745万1,000円のうち2億4,075万1,000円は、GIGAスクール構想の実現に向けた高速大容量の校内通信ネットワークの構築等に係る経費になります。中学校費の残りの2億5,670万円は、日当山中学校屋内運動場大規模改造工事に係る経費になります。最後に、執行率について説明いたします。教育費のうち、教育部に係る支出済額58億4,112万5,277円の予算現額80億9,321万4,000円に対する執行率は約72.2%ですが、予算現額から翌年度繰越額10億7,259万5,000円を除いた70億2,061万9,000円に対する執行率は約83.2%となっています。以上で、教育部の総括説明を終わります。御審査よろしくお願いいたします。

○教育総務課長（西敬一朗君）

教育総務課に関する主要な施策の成果について、説明いたします。令和元年度一般会計歳入歳出決算書は124～135ページ、令和元年度決算に係る主要な施策の成果は115～118ページです。令和元年度決算に係る主要な施策の成果の115ページをお開きください。教職員住宅維持管理事業につきましては、入居が見込めない一般の教員用住宅2棟を解体したほか、緊急を要する案件から優先的に補修を行い、教職員の住環境整備を行いました。奨学資金貸付事業につきましては、新規貸与者40人に2,546万4,000円、継続貸与者95人に4,790万8,000円、総額7,337万2,000円を貸与したほか、霧島ふるさと愛若者応援事業（返還免除制度）のPRを行うとともに、進学先の選考の際に奨学金の貸与の可否が見通せず、進学等の判断に不安や影響を及ぼすことがないように、10月から12月に次年度奨学生を募集し、1月に予約奨学生として内定を出しました。116ページをお開きください。向花小学校屋内運動場大規模改造工事につきましては、内装木質化やリフォーム、設備機器の省エネ化やスロープ設置などのバリアフリー対策を行いました。宮内小学校屋上防水改修工事につきましては、校舎8号棟ほかの屋上全面改修を行いました。牧園小学校プール給水管改修工事につきましては、プールへの給水を井戸水から市上水道へ改修しました。市内小中学校等長寿命化計画策定業務につきましては、債務負担行為による2か年事業の1年目で、本年度は全小中学校等の現地調査を実施したところで、令和2年度の完了に向け、現在策定中です。小野小学校内部改修工事につきましては、普通教室を家庭科室へ改修しました。117ページを御覧ください。市内小学校空調設備設置工事につきましては、普通教室、特別教室及び管理諸室に空調設備を設置しました。日当山中学校屋内運動場大規模改造工事实施設計業務につきましては、向花小学校と同様に、内装木質化やリ

フォーム、設備機器の省エネ化やスロープ設置などのバリアフリー対策を設計に盛り込み、整備工事に着工できる準備が整いました。日当山中学校校舎大規模改造工事につきましては、15号棟の内装木質化やリフォーム、設備機器の省エネ化などを行いました。118ページをお開きください。隼人中学校空調設備見直し設計業務につきましては、大規模改造工事に向けた設計を完了していましたが、小中学校等に空調設備を設置することになりましたので、それに伴う設計の見直しを行いました。市内中学校空調設備設置工事につきましては、普通教室、特別教室及び管理諸室に空調設備の設置を行いました。これらの小中学校の施設整備により、安全で快適な教育環境の整備を進めることができました。以上で説明を終わります。

○学校教育課長（芝原睦美君）

学校教育課に関する主要な施策の成果について説明いたします。令和元年度一般会計歳入歳出決算書は124～135ページ、142～145ページ、令和元年度決算に係る主要な施策の成果は119～121ページです。令和元年度決算に係る主要な施策の成果の119ページをお開きください。キャリア教育・進路指導推進事業につきましては、霧島しごと維新事業において、商工会議所や青年会議所、商工振興課、ハローワークと連携し、企業18社が参加した「君の夢を叶える高校・企業フェア」の開催や地域企業9社を訪問する企業見学会、夏季休業中に英語で会話しながら国際的な職場や地元の大学での体験活動を通して生き方を考えるキラシマ・グローバル・アクティビティを実施いたしました。市内の中学生・高校生に地元企業の魅力を知らせるとともに、生徒が講話等を通して職業観や自分の将来について考える良い機会となりました。続きまして、いじめ・不登校対策等子どもサポート事業につきましては、不登校の児童・生徒やいじめ認知件数が増え、ネグレクト等の家庭環境やSNSによるいじめなど、生徒指導上の問題行動に関し、原因や状況が多岐にわたり、解決がこれまでよりも困難になってきています。新規の長期欠席者を出さないことを重点におき、学校や関係機関と連携を図るとともに、児童生徒に対して魅力ある学校づくりを推進するなど、未然防止、初期対応に取り組みました。不登校傾向にある児童生徒に対しましては、国分、隼人の教育支援センターで学習支援を行い、当該学年へ復帰した児童生徒もおりました。また、問題行動などの未然防止に向けて、スクールソーシャルワーカーや子育て支援課と連携し、学校対応や保護者対応を行うとともに、いじめ問題対策支援員と学校、教育委員会が密に連携を取ることで、いじめの早期発見や早期解決につながりました。続きまして、120ページをお開きください。特別支援教育推進事業につきましては、特別支援学級の児童生徒数と通常の学級で支援が必要な児童生徒数が増加傾向で、学級経営が困難になってきています。また、特別支援学校への就学が望ましいと判断された子供が地域の小学校に入学してくるケースも増えてきております。支援を必要とする幼児・児童・生徒に対応するため、特別支援教育支援員を幼稚園・小学校・中学校に配置することで、子供たちの社会的自立に向けた支援と、教員が授業に集中できる環境を整備することができました。続きまして、パソコン整備事業につきましては、教職員の事務負担の軽減を目的に、今年4月からの運用開始に向けまして、市内の全小・中学校に統合型校務支援システムを整備いたしました。121ページを御覧ください。学校保健総務管理事務事業につきましては、小学校におけるフッ化物洗口事業を進めておりますが、新たに5校が加わり令和元年度末において30の小学校で実施しています。今後も全小学校で実施できるよう努めてまいります。学校教職員健康診断事業につきましては、教職員の健康診断やストレスチェックを行い、体調管理に努め、必要に応じて業者によるカウンセリングや産業医による面接を行ないました。学校環境検査事業につきましては、水質検査や空気等環境検査を実施し、状況把握と安全確認に努め、必要に応じて再検査や清掃を行い、安全な環境を維持しました。学校遊具施設点検修繕事業につきましては、遊具等の点検を実施し、危険性の高い遊具から順次修繕を行いましたが、直ぐには修繕ができない場合は、一時使用禁止の措置を取るなど、児童生徒の

安全確保に努めました。中学校各種大会参加支援事業につきましては、部活動等を奨励するとともに、保護者の負担軽減を図るため、九州大会や全国大会への出場に係る旅費や宿泊費の補助を行いました。以上で説明を終わります。

○委員長（前島広紀君）

質疑は課ごとに行います。まず、教育総務課に関する質疑はございませんか。

○委員（徳田修和君）

成果の115ページ、教職員住宅維持管理事業についてお伺いします。老朽化に伴いということでもう取壊しもされているところがありますけれども、令和元年度も壊していますけれども、これは最終的な適正戸数というものがあるのか確認をさせてください。

○教育総務課長（西敬一朗君）

戸数という形で目標は設定しておりません。今までもお話しておりますように、国分単人の下場で、民間の住宅が確保できる所については老朽化しているもの等は処分を行い、それが望めない上場地域においては、行政が教職員住宅を今までどおり管理していくという方針に基づいて行っています。

○委員（徳田修和君）

用途廃止した富隈小学校校長住宅のほうは児童クラブとして利活用ということで、成果のほうに示されていますけれども、今、下場のほうは、そういう状況というような答弁を頂きましたけれど、ほかにもこういう感じで、児童クラブじゃないにしろ、利用目的をまた変えて財産の移管を行うべきであろうというような建物が、令和元年度で検討された部分があるのか、お示してください。

○教育総務課長（西敬一朗君）

ただいま、委員からもありましたとおり、主に学校の近くにある物件ですので、児童クラブの利用がほとんどということなんです。この教職員住宅を廃止する際には、公共施設管理のスキームに基づきまして、庁内でまず利用の計画がないか、それから地元、自治会等に利用の計画がないかお伺いして廃止をしています。昨年度は、一時期であったんですけども、青葉小学校の教職員住宅を廃止した際に、地区の公民館を修繕されるときに、そこにあったものを一時期、教職員住宅に収容するという利用の仕方はありました。

○委員（徳田修和君）

ぜひ、活用できる部分があれば大いに検討していただきたいと思います。あと一つ、116ページの小学校施設整備事業の小野小学校ですけれども、これは平成30年から繰り越されて事業をしてきたんですけども、令和元年度で全て完了ということによろしいでしょうか。

○教育総務課長（西敬一朗君）

令和元年度で終了しております。

○委員（松元 深君）

教職員住宅についてももう1回お伺いします。予算のときは93戸の住宅を適正管理していくとなってるんですが、令和2年3月31日で85戸であり、解体が2棟と富隈小学校校長住宅は用途廃止をしている児童クラブとして活用しているんですが、あとの5棟も廃止に至ったのかお伺いします。

○教育総務課長（西敬一朗君）

教職員住宅という行政財産から普通財産に転換をしたその差と理解いただければと思います。

○委員（松元 深君）

具体的にどこの住宅を所管替えしたか分かれば、お伺いいたします。

○教育総務課主幹（徳田 章君）

向花小学校の校長住宅、青葉小学校の校長住宅、国分西小学校の教頭住宅、舞鶴中学校の教頭住

宅、宮内小学校の校長住宅、隼人中学校の校長住宅、日当山中学校の教頭住宅です。あと、富隈小学校の教頭住宅に関しては、先ほど言ったとおり児童クラブに所管替えしております。

○委員（下深迫孝二君）

関連でお尋ねをします。今、要するに未入居戸数というのは19戸あるということで表示してありますよね。今、未入居になっていて、昔は学校の近くに校長、教頭は住むようにというようなふうになってたと理解はしているんですけども、中山間地域の学校は今でも校長、教頭が近くに住まわれて地域の行事等にも参加をされているわけです。そして、わざわざある教職員の住宅を使わずに、例えば民間を借りて使っていただいている。なんでかという、何年か前に舞鶴中学校の新しい住宅も処分をしましたよね。ですから、そういうことをなんでされるのか。そして、新しい住宅を借り上げたときに、どこまで市から補助が出ているのか。例えば、教頭住宅、校長住宅であれば、恐らく無償で入れていたのかなど。幾らの家賃を払っていらっしゃるのか分かりませんが、民間のいいものになれば、かなり高いわけですよね。それをどこまで家賃補助として補てんされているのかを伺います。

○教育総務課長（西敬一郎君）

まず、入居のない決算時点での19戸というのは、一般教員向けの住宅です。例えば牧之原の鉄筋コンクリート造の大塚ですが、一般教員向けの住宅を旧町で整備されましたけれども、一般の教員の方はそちらには入居されず、空いているというような状況があります。管理職につきましては、教職員住宅に入っています。また、教職員住宅家賃につきましては建築年や構造等によりまして家賃を算定しておりまして、教職員住宅につきましても、例えば塚脇小学校の校長住宅は2万六千幾らという家賃を頂いております。家賃補助につきましては、これは給与の話ですので、制度としては市の教育委員会で独自に住居手当を設けているということではございません。

○委員（下深迫孝二君）

給料に乗せてあるという考え方でいいんですか。例えば、民間を借り上げていらっしゃる場合に、全額、校長、教頭が払っていらっしゃるという理解でいいんですか。

○学校教育課長（芝原睦美君）

これにつきましては、県費負担職員ですので、県の住居手当が――。すみません、具体的な数字は覚えていないんですが、上限があって県から手当が支給されております。

○委員（前川原正人君）

115ページの今の教職員住宅維持管理事業ですけど、これは公共施設マネジメント等の絡みもあると思うんですね。課長がおっしゃるように、解体すれば当然、普通財産に変更すると。最終的には売却をしていく。利活用が望めない場合は売却をするというのが大きな一つの方向性だと思うんですけども、地域性が相当あると思うんです。中心部だと利活用の方法もたくさんあるでしょうけれど、中山間地域になると限定されるわけです。その辺については、教育委員会所管とはまた違う部分にもなると思うんですけども、教育委員会として位置付けということで、一つの方向性を持っていらっしゃるのか、その辺についてお聴きしておきます。

○教育総務課長（西敬一郎君）

公共施設全般につきましては、委員がおっしゃいましたとおり、利用目的のない行政財産については別の用途に使えるのか。用途もない場合には、最終的には処分をするという方向で、教職員住宅であろうが、他の行政財産であろうが同じ方向を向いて手続を行っているところです。令和元年度、実際には処分等の実績というのはございませんでしたが、基本的には廃止しているのは下場の物件ですので、用途のなかった分につきましては、公売できるように現在、諸所の準備を進めているところです。

○委員（前川原正人君）

もう一点は、この成果書の中で未入居戸数が19戸あるということですが、地域的には牧之原養護学校の前の3階建てのほかにはどこがあるんですか。

○教育総務課主幹（徳田 章君）

霧島地区ですけれども松瀬教職員住宅が2戸、相尾教職員住宅が2戸、福山地区の大塚教職員住宅が6戸、東牧教職員住宅が9戸、合わせて19戸です。

○委員（前川原正人君）

今おっしゃるように、東牧之原地区に、幼稚園の横になるんですけれども、これは今から二十数年前ですけれども、当時の福山町の土地に県の教育委員会が建てますと。そして、25年たったら福山町に譲渡をするという約束事があったんですね。ですから、本来であれば、用途変更をする前に、そういう一つの約束事があったわけですので、合併してなかなか入居者も少ないという一つの問題はあるんですけれども、そういうことも勘案しながら、検討が必要ではないですか。

○教育総務課長（西敬一朗君）

県が建設して、それを25年経過後に市に——。こちらのほうは今、入居のない住宅ということで御紹介しましたが、既に市の所管する物件として扱っておりますので、未入居でカウントして御報告したところです。こちらは先ほども申し上げましたが、一般の教員用の住宅ということで設置されたものですが、昨今、通勤事情も改善されて、必ずしも学校の近くに一般の教員の方がお住まいにならないという状況からこうなってるんですが、逆に福山地区では、構造が堅固であるがために、一般の公営住宅にしようとしても公営住宅そのものも長寿命化計画の総数、総量の削減ということで取り組んでいるところで、悩ましい鉄筋コンクリート造の住宅であるということは確かに間違いないところです。

○委員（前川原正人君）

当時のことを知っているのは私しかいないんですよ。だからその当時、大いに教職員の皆さん方は、子供たちも減っていない中で、たくさんいらしたことも事実です。その当時は合併のの字もない時代でしたので。だから本来であれば、今おっしゃるように、この鉄筋コンクリート、RCで出来ていますので、壊すのもお金が掛かる。そして改修するのもお金が掛かると。本当に悩ましい部分があるんですけれども、このまま置いていても、ハトの巣にしかなくなってないわけですね。ですから地域としては何とか活用したいと。何とか活用ができないものか。若しくは壊していただきたいという、そういう願いもあるということです。やはり、今あるものを壊すのもお金が掛かりますし、かと言って、今後どういうふうに活用するのかというのも時間も掛かるでしょうけれど、その辺は今、課長がおっしゃるように、公共施設マネジメント計画の中での議論という理解でよろしいわけですね。

○委員長（前島広紀君）

質疑も答弁も要点を簡潔にお願いします。

○教育総務課長（西敬一朗君）

ただいまお尋ねのとおり、大きな枠組みの中でやはり考えていかなければならないものだと認識しています。

○委員（植山利博君）

関連なんですけれども、19棟あって、悩ましいということですが、やはり、その方向性としては、もう取り壊すしかないというふうには私は思うのですが、そういう方向ではないんですか。

○教育総務課長（西敬一朗君）

結論としては、おっしゃるような方向であろうと思います。ただし、取り壊すにしても、経費が

掛かります。今ある学校をいかに使っていくかというところにまず経費を掛けないといけませんので、どうしても取壊しのほうは、なかなか手が回らないというのが現状です。

○委員（植山利博君）

全体的な公共施設のマネジメントの中で、財源を確保しつつ、計画的にこれはやはり処分していくべきだということを申し上げておきます。それと、全部で入っていらっしゃるところが66戸あるわけですが、これの状況。例えば、そのトイレが全部、合併浄化槽だったり下水につながっているのか、その辺はいかがですか。

○教育総務課長（西敬一郎君）

牧園地区の一部については建設当時に排水先と協議がなかなかできなくて、浄化槽ではなくて、いわゆるくみ取りのままであるという物件も確かにございます。そういうところがクリアできている所については、浄化槽を設置しています。

○委員（植山利博君）

だからその教員住宅の質といいますか、環境の整備をするんだ、できたんだとこう言われるわけですが、だんだん、教員住宅に入居したくない、学校のすぐ近くに居たがらなくなって、環境もありますけれども、住宅そのものの環境もしっかり整備をする。一般の家庭にも、くみ取りから合併浄化槽にするときは補助金を出しているわけですから、市が管理している住宅が率先してそういう環境を整えるということが重要だと思うんですけどいかがですか。

○教育総務課長（西敬一郎君）

確かに環境行政を進めている立場からも、おっしゃるようなところには十分留意しなければならないと考えています。

○委員（川窪幸治君）

日当山中学校大規模工事についてですが、15号棟、内装の木質化、リフォーム、設備機器の省エネ化ということが書いてあるんですけど、省エネ化はどういうことなのか、詳しく教えてください。

○教育総務課主幹（町田信彦君）

設備機器の省エネ化といいますと、例えば照明器具はこれまでLED照明ではなかったですので、これをLED照明にすることによって、エネルギーが少なくて済むということと、あと、トイレの整備につきましては、最近は節水型トイレも使われていますので、そういったことで水の使用量を減らすということで、省エネ化を図るというようなことをやっております。

○委員（川窪幸治君）

新しくLEDとかしていただいたほうが子供たちのために、有り難い事なんですけど、いろいろ多分新しい機械に変えたりということで削減されていくことだと思うんですけど、一つの学校でどの程度の削減率があるのか。その辺のところ計算されたことがあったり、分析されたことがあれば、お知らせください。

○教育総務課主幹（町田信彦君）

厳密にちょっと計算はしていないんですけども、例えばこの間、現地調査に行っていた向花小学校ですが、大規模改造工事が2年かけて終わりました、昨年、空調を取り付けて、空調も今年から使いだしているんですけども、これがそういった削減の効果を計るものになるか分からないんですけども、今年度は電気代が昨年度以前と比べまして、そんなに増えていないということが向花小学校ではありましたので、学校校舎全体の照明器具をLEDに全部変えることによって、かなりの電気代の削減にはつながっているのではないかと思います。

○委員（川窪幸治君）

その結果を聴きましてちょっとびっくりしているところなんです、空調が入ったことでランニングコストが掛かってくるので、どうしても経費がまた掛かってくるのかなと思っておりましてけれども、この設備の省エネ化を図ることでウィンウィンではないんですけれども、そのぐらいでできているというのにびっくりしました。あと一つ、主要な施策の成果のところの115ページになるんですが、真ん中辺りに、樹木選定・草刈業務委託等と書いてあるんですけれども、この委託先6か所と書いてあるんですけれども、どこなのかお示してください。書いてありますか。書いてあればいいです。

○委員長（前島広紀君）

しばらく休憩します。

「休憩 午前 9時40分」

「再開 午前 9時40分」

再開します。

○委員（川窪幸治君）

私の認識不足でした。済みませんでした。

○委員（松元 深君）

小学校施設整備事業で、牧園小学校のプールが井戸水から上水道へ変えてあるんですが、これは急に話が出たのか、井戸水だからピロリ菌等があったのか、お伺いします。

○教育総務課主幹（町田信彦君）

牧園小学校のプールの井戸水につきましては、現在、牧園総合支所を新築している土地に井戸がありまして、そこから水を引いたんですけれども、庁舎を造るということでその井戸が使用できなくなるということで、上水道に切り換えたところでございます。

○委員（松元 深君）

中学校は今までも上水道でやっていたということで、確認していいですか。

○教育総務課主幹（町田信彦君）

牧園中学校につきましては、敷地内に井戸がありましてその井戸水を利用しています。

○委員（植山利博君）

成果の115ページ、奨学資金貸付事業ですけれども、5名が辞退者となっていますが、これは他の奨学金を使ったという理解でいいですか。この5名の理由を説明ください。それと、不採用者が3人となっていますけれども、この不採用になった理由を少しお知らせください。

○教育総務課長（西敬一朗君）

申込みに対しての不採用は霧島市では、成績要件を設けておりませんので、その世帯の所得額が目安を超えているということになります。それから採用者のうち、辞退ですけれども、他の奨学金への移行であったり、経済が安定したということもございまして、進学予定だったけれども、就職した。それから、残念ながら入学できなかったというような内容になります。

○委員（植山利博君）

卒業して地元の企業に入ったら返還を猶予するんだという条例は去年でしたかね。もう今年4月に卒業された方が、それに該当する人がいらっしまったのか。もし、いたとすれば何名ぐらいいたのかお示してください。

○教育総務課長（西敬一朗君）

ふるさと愛会制度の条例改正後に貸与を受けた方は、来春、卒業されます。ですので頭から制度があることを知っていて、借りられた方はまだ卒業者はいないということです。

○委員（山口仁美君）

先ほどの牧園小プールの件について確認だけなんですけれども、上水道に変えたことで、今後の学校予算等への影響というのはありますでしょうか。

○教育総務課長（西敬一朗君）

学校の光熱水費につきましては、それぞれの配当予算でお支払いいただいているものではありません。教育総務課の方で支出をしておりますので、学校運営に直接関係のある費用ということではございません。

○委員（松枝正浩君）

歳出決算資料の14ページ、一番下ですけれども日当山中学校・隼人中学校外壁塗膜成分分析調査委託についてお尋ねします。この内容がアスベストを含有していないかどうか調査と書いてあるんですけれども、この辺の結果がどうだったのか、お示してください。

○教育総務課主幹（町田信彦君）

まず、結果から申し上げますと、含まれておりませんでした。これが出てきました理由は、昨今、労働基準監督署等で外壁改修工事する場合に塗膜の下の素地材があるんですが、そこに含まれているものがあるという話が出てきて、今の国からも、そこを検査してから工事にかかるようにということで、現在工事しているものにつきましては全て調べているということでございます。

○委員（松枝正浩君）

同じく40ページ、物品についてお尋ねします。中学校費の学校管理費、備品購入費。マイクロバスを1台、14人乗りを買われておられますけれども、予算額が568万3,000円に対しまして契約金額が310万5,000円となっておりますけれども、この予算でいきますと落札率がかなり低いような感じがしますが、どのような見解をお持ちなのか、お示してください。

○委員長（前島広紀君）

しばらく休憩します。

「休憩 午前 9時47分」

「再開 午前 9時47分」

再開します。

○教育総務課教育政策グループ長（堀ノ内周作君）

スクールバスに関する予算につきましては、312万4,000円となっております、こちらの40ページに書いてある予算につきましては、各中学校の備品等も含まれておりますので、その差額になっています。

○委員（山口仁美君）

成果表の方の116ページ、下から二つ目の長寿命化計画策定業務委託というので、これは2か年かけて計画を立てていかれるということで、今、現地調査が済んだところというふうに理解しているんですけれども、全体的にどのような傾向が見られるのか、分析をされていればお知らせください。

○教育総務課主幹（町田信彦君）

令和元年度につきましては、長寿命化計画の調査の始まりということで、全小中学校等、現地調査を行いまして、それに基づきまして、各学校の建物の老朽度を数値化しているような状況でございます。それに基づきまして、今現在、今後の改修整備計画の優先度等を決めていくというようなことで事業自体を進めているところです。

○教育総務課長（西敬一朗君）

補足いたします。令和元年度の調査では、霧島市の教育施設177棟を実際に調査をしました。この

うち、25棟、約14%が築50年以上の建物、そして、これが築30年以上となりますと177棟中122棟、約69%。築20年以上としますと177棟のうち148棟、約84%を占めるというような状況です。従いまして、やはり、築年経過している建物はそれなりの劣化等が見られるところです。

○委員（厚地 覺君）

先般、南日本新聞紙上に、牧園小学校の太陽光の件がありましたけれども、これも言うなれば、牧園町長、あるいは初代市長の責任なんですけれども、今後これをどう対処されるのか、耐用年数はもう既に過ぎていると思うんですけれども、今更修理する訳にもいかないし、どうされるのか。そして、この撤去費用、あるいはパネルの処分費をどのくらい見込まれているのか計算されてあるのかどうか、お伺いします。

○教育総務課長（西敬一朗君）

新聞に出ていたということで決算には出ていないんですが、一応お答えさせていただきます。先ほどの教職員住宅と同じで設置時の目的を果たせない状態になっています。ソーラーパネル自体は、まだ発電はできるんですが、パワーコンディショナーが記事にもあったとおり劣化いたしまして、実際発電できないという状況です。こちらについては復旧するのに幾らという試算は、故障の当時はしていますけれども、そのときに撤去が幾らという計算はしていません。

○委員長（前島広紀君）

厚地委員、ちょっと待ってください。気持ちは分かるんですけれども、令和元年度の決算に関して質疑をお願いいたします。それは一般質問でお願いします。

○委員（厚地 覺君）

それでは、あそこの草刈作業は、これに載ってないようなんですけれども、急傾斜で危険を伴うんですが、あれはどこがやっているんですか。

○教育総務課長（西敬一朗君）

牧園中学校と牧園小学校の間はおっしゃるとおり傾斜地になっておりまして、そこを、学校側の奉仕作業等で行っていただいております。奉仕作業の際には、地元の建設業者の方が、お子さんが学校にいらっしゃるといことで協力していただいております。ただし、委員がおっしゃいましたとおり、なかなか普通の方が刈掃機で作業するのは難しい所ですので、少しでもいことで教育委員会の費用で足場を設ける、年次的に伸ばしていくといことで、作業そのものは先ほど申しましたとおり奉仕作業の際といことでお願いするんですけれども、そのお手伝いができるように、私たちも取り組んでいるところです。

○委員（前島広紀君）

令和元年度の決算に関する質問をお願いします。

○委員（愛甲信雄君）

決算資料の5ページから去年の決算のときも出てきたと思いますが、このスズメバチとか、害虫、誰が発見して、また、害虫に刺されたとか、そういうことはなかったのか、お伺いいたします。

○教育総務課長（西敬一朗君）

学校側には施設等を含めて毎月点検をしていただいております。その際に発見したということもありますし、また別のときに発見したという状況もあるんですが、幸いにしておっしゃいましたような刺されたとかという被害は聞いておりません。

○委員（愛甲信雄君）

私の地元の横川小学校とか、横川中学校をちょっと見てみますと、もう、何十年も前から植えた植物なんかがあるまま立って、中が見えなくなったり、恐らくそういう虫の環境には非常にいい環境だと私は思っておりますので、そういう環境を今後どのようにして改善していくのかお伺いいた

します。

○教育総務課長（西敬一朗君）

学校施設の周りの樹木等、先ほど建築年のお話をしましたけれども、かなり成長している状況がございます。学校施設の維持のほうで、毎年、少なからぬ金額で樹木の伐採剪定等も行っておりまして、各学校からそれなりにその樹木についても要望が挙がるんですけども、現状と予算等を勘案しながら、毎年その要望にお応えしているところです。

○委員（愛甲信雄君）

急を要するところから順次切ってもらいたいと。そうしないと害虫ばかりではなくて、例えば、せんだんの木が古くなり、そうすると頭に落ちてくると、恐らく大きな人的災害になってきますので、早急にすることというのは考えられませんか。

○教育総務課長（西敬一朗君）

その要望も学校のほうで緊急度を付けていただいておりますので、その中で、先ほども申しましたが、こちらも状況は確認しまして、まず、児童生徒の生命、安全に関わるような状況であれば、もちろん緊急に対応をしているところです。

○委員（愛甲信雄君）

非常に前向きな発言、ありがとうございました。

○委員（下深迫孝二君）

空調関係のところでお尋ねします。成果表の117ページ、平成30年度からの繰越しでということ載っているわけですけども、令和元年度、空調関係はほとんど終わったのかなというふうに思っていますけど、現在、まだ残っている所があるのかなのか、お尋ねします。

○教育総務課長（西敬一朗君）

国の交付金を活用した空調設備の設置、先ほど口述のほうで普通教室、特別教室、管理諸室と付けた教室を説明いたしましたが、普通教室につきましては100%付いています。その交付金の対象であった教室につきましては、今回、全て設置を済ませています。

○委員（下深迫孝二君）

今年、夏、コロナがこうして発生して、幾らかお役に立ったのかなという気はするんですが、テレビ等で見ていて、窓際に座っている子供さんたちは、エアコンが点いてても、窓を開けなきゃいけないと。換気のためにということで、非常にエアコンの涼しい思いも出来なくて座っている子供さんたちが、テレビ等で映っているのを見たわけですけども、令和元年度で換気扇が付いている教室というのはあるのかなのか。何でかと言いますと、エアコンは換気はしないということですよ。私は、家でエアコンを点けていますと、こう回っているんで換気もしてるのかなというふうに私自身も思ってましたけど、テレビ等の報道を見て、これではやっぱり窓を開けないとけないんだと。窓を開けなくても済むためには換気等も必要なんだが、そこら辺はどのような対応をされてるのかお尋ねしたいと思います。

○教育総務課長（西敬一朗君）

天井につける扇風機につきましては、溝辺地区以外は全て教室に付いておりますので、窓を開けて天井扇も活用していただければ、十分に換気が行われるものと考えています。

○委員（植山利博君）

関連ですけども、今、課長は交付金の対象となる教室、部屋は全てできましたとおっしゃいましたが、小学校も中学校も全ての部屋に空調があるということではないという理解でいいんですか。

○教育総務課長（西敬一朗君）

基本的に、児童生徒が長時間学校にいる場合に滞在する部屋、あるいは教職員が長時間滞在する

部屋につきましては整備ができました。それ以外の多目的室とか、経常的に使われていない部屋、こちらについてはまだついていないという部屋もあります。

○委員（前川原正人君）

決算附属書の翌年度繰越額が16億6,115万5,000円出ています。そして、不用額が11億9,555万8,639円ということで、ここはどのような主な理由、空調関係の入札残等も中に入っているでしょうけれど、特徴的なものがどういうものなのか、お知らせいただけますか。

○教育総務課長（西敬一朗君）

平成30年度からの繰越しは、お尋ねがありましたとおり空調関係です。令和元年度の決算で発生した繰越しにつきましては、小中学校の大規模改造工事に係る経費です。

○委員（前川原正人君）

もう一つは、先日、向花小学校を見させていただいたわけですが、先ほどの口述の中で、全ての普通教室には100%設置ができた。空調施設ができたということで、おっしゃったわけですが、この空調設備の例えば能力については、各教室にその建設年度で面積が違うわけですから、そういうのも勘案されての設備になっているのかどうなのか、お知らせください。

○教育総務課長（西敬一朗君）

設計の段階で各部屋の状況を勘案して機種を選定しております。

○委員（山口仁美君）

確認をお願いしたいんですけども、決算資料の7ページと8ページに牧之原小学校の昇降機定期点検業務委託というのと、それから臨時点検業務委託というのが入っているんですけども、これは令和元年12月、それから9月、令和2年2月の3回、同じ昇降機に対するものなのか、別々のものに対するものなのか。これで臨時と定期等の点検を繰り返し行ったことで解消されたのかどうかお伺いします。

○教育総務課主幹（徳田 章君）

最初の牧之原小学校の昇降機臨時点検業務委託、これは令和元年9月20日から10月4日までの委託期間というふうな形で結んでおります。次のページは令和元年12月23日から令和2年1月15日までということで結んでおります。

○教育総務課長（西敬一朗君）

臨時点検の原因は手元にございませぬので、後ほどお答えさせていただきたいと思っております。[22ページに答弁あり]

○委員外議員（宮田竜二君）

資料2の決算資料の中の委託及び工事契約の実施状況の資料ですけども、先ほどの空調の件で16ページから20ページまでに空調の実施計画の委託と管理業務が入っているんですけども、18ページと20ページを見ていただくと、契約金額と支出済額にだいぶ差があるんですけども。乖離があるんです。これは先ほど説明があったような繰越しがあったから、これだけ契約金と支出済額の乖離が出てくるのか、ちょっと確認です。

○教育総務課主幹（町田信彦君）

今回、空調の設計管理に当たりまして、複数の学校をまとめて契約をしております。その中には、小学校、中学校、幼稚園、それぞれ一つの契約として契約をしているんですけども、予算が、小学校、中学校、幼稚園で分かれるものですから、契約金額は一緒なんですけども、実際の支出済額は、小学校から幾ら、中学校から幾ら、幼稚園から幾らの合算でその契約額という形になります。

○教育総務課長（西敬一朗君）

ただいま御質問のありました16ページ以降につきましては、16ページの上を御覧いただきますと、

平成30年から令和元年への繰越し分ということになっていきますので、これに、もう一つ現年度分の契約が入りますので、その繰越し分と現年度分で総事業費になるというふうに御理解いただければと思います。

○委員外議員（宮田竜二君）

20ページのほうは教育費で、隼人、霧島地区の小中学校、内容は小学校6校、中学校1校、幼稚園2園という形ですけど、これ先ほど説明があった合算しているから、こういうふうになっているのかということ、幼稚園費で上げた場合は、目内流用とかはしなくてもいいんでしょうか。

○教育総務課長（西敬一郎君）

委託事業としましては、先ほど説明ありましたとおり、地区や施設の数、部屋の数等を勘案しまして、最良の組合せになるようにということと組みました。そのうちの幼稚園に関しては、総事業費を小学校、中学校、幼稚園、三つある場合には、それぞれの費目でしか出せませんので、案分したのがこの額というふうに御理解いただければと思います。

○委員長（前島広紀君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、次に学校教育課に関する質疑を行います。

○委員（前川原正人君）

成果書の19ページ、小学校については長期欠席者が減っていると。中学校につきましては、59人増になっているということになってるわけですけど。これはどのように分析といいますか、どういう要因があるのか、お知らせいただければと思います。大きな要因はここに書いてあるとおりですけど。どのように分析をされるのか、お聴きしておきたいと思います。

○学校教育課長（芝原睦美君）

不登校につきましては、主に、小学校も中学校も無気力、不安など、それから生活のリズムというように本人に係る原因が多いんですけども。それだけではなくて、家庭の状況であったり、親の養育態度であったりとか、そういったものが複合的に重なって、不登校に陥ってしまうと。したがって、解決がなかなか難しいというふうに分析しております。

○委員（前川原正人君）

様々な要件、様々な理由が、生身の人間ですのではあると思うんですけども、今回の小学校につきましては減っているわけですね。これはある一定程度評価できると思うんです。それはもう家庭内のことですので、なかなか入りはいづらい。どこまでいけばいいのかということのも難しさはあると思うんですけども。やはり中学校になると、これが増えているという状況だと。また、多感なそういう年齢、時期というのも手伝うのかなと思うんですけども、こういう状況というのは、今までの流れから見た場合に同じような傾向にあるという理解でよろしいですか。

○学校教育課長（芝原睦美君）

よく中1ギャップと言われますけれども、これは間違いなんです。というのは、小学校で早退や遅刻、欠席。早退、遅刻を0.5日としてか考えて、それから病気も欠席に入れると、どっかの学年で4年から6年の調査があるんですけども、そこで1回でも年間30日を超えた子供は、中学校で不登校になるというデータがあるんです。つまり、もう潜在的に小学校のときから不登校というのはいるんだということで、それが、中学校に入って顕在化すると。多感な時期になりますので、これは当然の結果であろうと思っておりますが、小学校から潜在的にいるんだという調査が出ています。

○委員（山口仁美君）

この不登校の点について私自身もよく相談に乗っていただきに行ってはいるんですけども、こ

の不登校になってしまっている親御さんたち、非常に悩みを抱えている方が多いと思うんですけれども、こういう方々が、学習の機会を不登校であっても、しっかり作っていきたいんだっていう御意見が非常に多いんですが、この辺りについて何か手だてを考えておられたりっていうことはございますでしょうか。

○学校教育課長（芝原睦美君）

にじいろとの連携を図りながら保護者の支援、それから隼人と国分の教育支援センターの活用というのを進めていますけれども、実際、国分隼人の支援センターへ通って来る子供というのは不登校の児童生徒の数に比べて少ないということです。なぜそうなのかといたら、やはり、結局常に引きこもっているという子供っていうのは一部なんです。時々、学校に行ってそして休んで、断続的に休んでしまって年間30日を超えてしまうという子供が多いので、学習については支援センターで、あるいはそういった別室での登校を対応したり、そういった対応をしておりますし、保護者については福祉と連携を図りながら対応しているところです。

○委員（山口仁美君）

もう1点角度を変えていきますと、口述のちょうど下から四つ目の段落のところ、生徒指導上の問題行動に関し、原因や状況が多岐にわたり解決がこれまでよりも困難になってきていますという、こういう分析をなさっているわけなんですけれども、やはり学校だけではなかなか解決がしたいものが多くなってきていて、これは全国的にそうだと思うんですけれども、子供の居場所を地域の中に作っていかなくてはならないというような流れがあるかと思うんですが、本市の中でもそういう学校教育とそれから教育委員会だけではなくて、他とも連携を取るようなことというのは検討なさってきているのか、お伺いします。

○学校教育課長（芝原睦美君）

御存知のとおり、学校教育と福祉との連携ですね。特に、児童クラブ、あるいは放課後デイサービス等との連携はかなり強力に進めてきていると考えております。それ以外に、実は部活動の入部率が下がっているんです。けれども、スポーツをする時間というのは、以前に比べ少し少なくなっているだけで、この部活動の入部率の減り方と運動する時間の減り方、これ全く比例してないんです。ということは、地域のスポーツクラブであったり、そういったところで受入れが進んでいるものと考えております。

○委員（山口仁美君）

口述書の右側のページ、120ページのところで、特別支援教育推進事業について学級経営が困難になってきていますという表現が非常に気になります。この辺をもう少し詳しくお伺いしたいのと、それからあともう一つ、この後の特別支援学校への就学が望ましいと判断された子供が地域の小学校に入学してくるケースも増えてきておりますという文言があるんですけれども、これは、就学が望ましいと判断された子供自体が増えているのか、若しくはそんなに変わらないけれども、割合として普通の学校に入ってきてほしいという希望が多くなっているのか、この辺の経過をお知らせください。

○学校教育課長（芝原睦美君）

学級経営が困難になってきていますと、これは全ての学校ではありません。一部の学校なんですけれども、やはり教師に暴言を吐いたり、学級を飛び出したり、授業中に徘徊をしたり、それをクールダウンさせる必要があったり、そうしたときに担任は対応できないんです。特別支援教育支援員も常時いる。最大でも6時間ですので、いない時であったり、そういったケースがやはり増えています。それに対して、校長であったり、教頭であったり、他の学校の職員が対応に回らざるをえない。授業がなかなか進まないという現状は増えてきていると私は思います。それから、特別支援

学級への入級，あるいは特別支援学校への就学が望ましいと判断された子供さんそのものは，それほど増えてないんです。ただ，やはり地元の学校に入学させたいという親御さんが増えているのは事実です。したがって，学校は，合理的な配慮ということで，できることを配慮していくということで努力していると思っております。

○委員（山口仁美君）

この質問についてはこれで最後にしたいと思うんですけれども，合理的な配慮という今言葉が出てきたんですけれども，この表現がちょっと気になると思ったのが，入学してくるという言葉が使われたことに対し，少し，どのような背景があって入学してくるという表現が使われたのかというふうにちょっと感じたものですから質問しました。今後の予算立て等について，この配慮が必要な子供たち，特別支援学級のほうがいいんじゃないかとか，支援学級のほうがいいんじゃないかといった子供たちに対して，普通級でも合理的な配慮をして，インクルーシブな学級経営等目指していく方向性を目指されるのか。それとも，こういった特別支援学級，特別支援学校に行って，それぞれに学んでほしいと考えていらっしゃるのか，その方向性というのを伺ってこの質問のところは終わりたいと思います。

○学校教育課長（芝原睦美君）

これは，個々のケース，それから保護者の考え方がありますので，一概には言えないと思います。しかし，その子にとって，より適切な学びの場はどこなのかということ，大人が一生懸命考えて，その子のためにどういう教育を提供するのか，どういう教育の場を提供するのかということ，親御さんと一緒に考えていくということが重要であると認識しております。

○委員（植山利博君）

関連なんですけれども，特別支援学校への就学が望ましいという判断は，例えば，ソーシャルワーカーだとか，その専門的な知見を持っている方々が何人かで判断されることだろうと思うんですよね。その場合に，やはり一番大きなのは，親御さんがどういうふうに思うかと。子供はなかなか自分でどこに行くって判断は，また特に小さい，小学生が中学校へというようなところであれば，本人が判断するという事は難しいと思うんですけど。結果としては，親御さんが，やはり普通の中学校で，普通の学校で，そういう環境の中で学習させたいという思いがあるので，この表現に，地域の小学校に入ってくるケースが増えているという表現になったのではないかなと思うんですけれども。個別の状況に応じて，判断することになるんでしょうけれども，学校教育側としては，そういうふうな専門的な知見を持った方々が，特別支援学校のほうがいいのではないかなという判断をされたとき，どちらのほうに軸足を置かれるのですか。

○学校教育課長（芝原睦美君）

先ほども申し上げたように，最も適した学びの環境が必要であると。当然，専門家が判断をするわけです。教育委員会が，あるいは学校として，あるいは未就学であれば保育園，幼稚園のほうとしては，こちらのほうが適していると判断も出ましたので，いかがでしょうか。そこで，本人であったり，特に保護者と話し合いをして，最終的に保護者が特別支援学校のほうがとなれば，そっちに行きますけれども，なかなかやはり自分の子供の障害について認めたがらないとか，難しいけれども，通常学級で学ばせたいとか，いろんなお考えがありますので，最終的には，もう合意形成ができなかったということで保護者の判断を優先するということになりますけれども，学校側としては毎回，教育支援委員会に事例として出して判断をしていただいて，保護者とよく話をしながら，もう何年もかけて，支援学校に編入というような事例もあります。そういったことで地道に学校はやっているというふうに御理解いただければと思います。

○委員（植山利博君）

非常にデリケートで、先生方も現場におられると苦労されると思うんです。親として見れば、自分の子供も少々問題があって課題があるけれども、普通教室で普通の子たちと一緒にいるほうが子供の将来にはいいのではないかという思いもある。ただ、ほかの生徒やほかの子供さんに対する影響もあって、学級経営という問題でも非常に課題があるわけですから、先生方も非常に厳しい判断、対応を迫られると思いますけれども、やはり保護者が納得してもらわないといけないわけですから、保護者とも十分に調整をして賢明な判断ができるような取組を求めていると思います。

○委員（徳田修和君）

成果の121ページの学校教職員健康診断事業のところでお伺いします。各受診者数が出ていますけれども、受診率はどのようになっているのかお伺いします。

○学校教育課安全・保健体育G長（濱尻市子君）

健康診断については、学校の先生方においては県費でされる人間ドックとの兼ね合いもありますので、人間ドックを受診されていない先生方は市のほうです健康診断を受けていただいております。

○委員（徳田修和君）

それではストレスチェックのところをお伺いします。カウンセリングや医師による面談を実施したということで、要相談者と言いますか、少しストレスを抱えてるなというような判断をされた先生方が何人ぐらいいるものなのか。また、その後のケアを令和元年度はどのように行ったのか。あと、休職をされている方がその中でいらっしゃるのかの3点お伺いします。

○学校教育課長補佐（久留理剛君）

昨年度のストレスチェックですけれども、ストレスチェックにつきましては、基本的に市職員等を除く県費負担職員全員が対象で894名が受診しています。そのうち、これは自己申告になっておりますが、自己申告で医師との面談を希望したのが二人。そして、業者とのカウンセリングを希望したのが1名の合計3名が、医師の面接とカウンセラーのカウンセリングを受けているという状況になっています。休職等については個人情報ということで、こちらにはその情報が入っていないというのが現状でございます。

○委員（徳田修和君）

誰が休職してるかを聴いてるわけではないんです。個人情報でそこが把握できないのであれば、学校教育現場の教職員数とかを把握されてないというような感じになってきますけれども。

○学校教育課長（芝原睦美君）

今、説明がありましたけれども、実際にはかなりの人数の高ストレス者はいます。その中で、産業医の面談を受けたのを一人ということです。しかし、面談を受けた方も周りが配慮すれば大丈夫だという結果が出ております。なお、休職者については、これはほとんどがメンタルであれば、病院を受診して診断書が必要ですので、受診をして休職に入ることになりますけれども、以前、どこかでお話したと思うんですけども、メンタルによる休職者というのは減ってきています。平成29年度が6人。令和元年度になると3人。令和2年度になると二人というふうに、メンタルで休職をする方は減ってきている状況です。

○委員（川窪幸治君）

主要の施策の成果の120ページの中段になるんですけども、小学校学用品就学援助認定者数と入学準備金の記載があるんですが、ここの人数が増えている傾向にあるのかどうなのかお知らせください。

○学校教育課主幹（福永清美君）

昨年度から書き方を修正した関係もありまして、昨年度記載がなかったところです。まず、令和

元年度は小学校が児童7,501人,うち受給者1,504人,受給率と致しまして20.5%。中学校方が生徒3,511人,うち777人が受給しております。受給率と致しましては22.13%となっております,全体で1万1,012人中,2,281人が受給しております。受給率が20.71%でございます。平成30年度の受給率が全体で18.91%となっておりますので,2%ほど受給率が上がっているような形になります。

○学校教育課長(芝原睦美君)

入学準備金についても平成30年度から開始していますけれども,小・中学校で平成30年度は入学準備金の受給率は15.08%でした。これが令和元年度では小中合わせて20.32%ということで,約5%以上増えているということで,入学前の周知によって受給率が高まっているのではないかと考えております。

○委員(川窪幸治君)

生活保護とかデリケートな問題だと思っているんですけども,健全な学校生活につなげることができたというふうここに書いてあるわけなんですけれども,生活保護を受けられたり,一人親の手当などもあると思うんですけど,結果として生活をする中で,何か借金があるとか,病気でとか,この人数が増えていく何か大きな要因があるのかなと。どのような分析されてるのかなと思って,その辺をお知らせください。

○学校教育課長(芝原睦美君)

各家庭の経済状況については把握ができますので,要因としては分からないんですけども,一つは,やはりこういった制度が周知されてきたということ。あわせて,今後また増えるだろうと考えているのは,このコロナ禍で家計が非常に苦しくなってきたという方もいらっしゃいます。一番の要因は,やはりこのシステムが周知されてきたというのが大きな要因であると考えております。

○委員(川窪幸治君)

今のお答えのとおりだと私も認識はしております。どれだけ皆さんに寄り添ってできるかということだと思いますので,今,理由が余り分からないというようなことだったと思うんですけども,その辺のところも分析するためには多分必要なことではないかと思っておりますので,要望になりますが,よろしくをお願いします。

○委員(松枝正浩君)

主要な成果施策の成果,学校教育課にお尋ねいたします。まず,119ページのキャリア教育・進路指導推進事業の中の霧島しごと維新事業,この成果を見てみますと非常に素晴らしいなあとと思うところで,この内容の充実と予算の要求をしていただきたいと思いますと思っているところなんですけれども,この決算を受けて今後,どのような展望を持たれているのか,お示してください。

○学校教育課長(芝原睦美君)

私も霧島市教育委員会に赴任してもう2年目になるんですけども,霧島しごと維新の取組というのは,他の市町村に見られない素晴らしい取組だと。自画自賛みたいであれですけど,素晴らしい取組だと私は思っています。霧島しごと維新,キャリア教育・進路指導推進事業においては,やはり参加者を増やしていくことが大事であると。そして霧島市に誇りを持って,地元霧島市で働くという子供を育てることがすごく大事だと思っているんですけども,まだなかなか中学生や高校生の参加が一部にとどまっていると。その原因が何かというと,これはいろいろあります。部活動の関係であったり。もう一つは,交通手段なんです。バスが足りない。バスを借りる予算がないと。したがって,今,最近,言ってるのは,ほかのところは無駄を省いて,そこにお金を注げるように,他の事業を1回を見直そうという話はしております。それから,小野小学校で小野っ子ワークチャレンジっていうのをやりました。これも素晴らしい取組でした。今後,このキャリア教育を,小学校にもこういった体験活動を広げていく。合わせて,中学校の職場体験学習プラス,今,

キャリアパスポートというのが小学校から取り入れられていて、将来、自分がどうなりたい。いろいろな行事をしたら、自分はどう思いましたか、どんなことを学びましたか。1学期終わりました。どう変わりましたかというようなキャリアパスポートも取り入れていますので、今後、とにかく予算をしっかりと確保して、多くの子供たちに、この事業に関わせるということが、今後の展望でございます。

○委員（松枝正浩君）

予算も要求していただきたいということと、また、他の課との連携ですね。そこも十分にさせていただきながら、かなり成果が出てくるようなことを望みたいと思います。合わせまして、121ページ、学校遊具点検修繕事業についてお尋ねを致します。今年度が、学校数が8、修繕が9ということで、危険なものからされていくということなんですけれども、どのぐらいの遊具がまだ危険な状態であるのか。そして、口述書にあるように、危険なものについては一時使用禁止の措置を取るとあるんですけれども、どのような措置が取られているのかお示してください。

○学校教育課安全・保健体育G長（濱尻市子君）

平成元年度末で使用禁止にしている大きな遊具が一つございます。そのほかについては、少しずつはいるんですけれども、今のところ緊急性を要していないということで、ただし、学校のほうには随時、状況を把握していただくようにはお願いしているところです。使用禁止については、使用禁止のプレートを学校のほうに付けていただくようお願いしています。

○委員（松枝正浩君）

きちっと使えないような形で、入れないようにとか。大型遊具ということでもありますので、入れられないような形でされてるということでもよろしいですか。それと、数が大小あると思うんですけれども、どのぐらいの数が残っているのかお示してください。

○学校教育課安全・保健体育G長（濱尻市子君）

使用禁止については学校のほうで周りにロープを付けていただいたり、そういう形で対処いただいているところです。残りの数については、すみません、細かい数字を今、手元に持っておりませんので後ほど回答させていただきます。【30ページに答弁あり】

○委員（山口仁美君）

関連で確認をしたいんですけれども、学校の遊具ということで学校の教育の中でも使うものが含まれているのではないかと心配をするところなんですけれども、例えば、よくあるのが鉄棒とか、そういったものは逆上がりとかしますし、校庭内をアスレチックのように使って、いろんな運動しているかと思えます。腐食があつたりすることで、学校の教育に支障がある状態にはなっていないのか、どうか対処ができていくのかどうかというところだけ確認をさせていただきます。

○学校教育課長（芝原睦美君）

子供の教育に支障があるようでは学校の設備としては不適合ですので、子供の教育に、体育の授業等に必要なものは早急に対応しております。

○委員（徳田修和君）

関連です。今、随時修繕を実施したということですが、成果のところ、修繕できないものもありということで、まず、できないものに関して新規購入を考えているもの、完全撤去を考えているものがあるんでしょうけれども、完全撤去も考えられているものの中には含まれているでしょうか。

○学校教育課安全・保健体育G長（濱尻市子君）

学校側と話をして、学校側が撤去を希望されているものも確かにあります。これについては、予算を組むなりして、撤去の方向でしております。それから、修繕できないものと表現の仕方がちょ

っと不適切であったかもしれないんですけれども、できないわけではなくて、予算的にすぐにできないということでの表現の仕方になっておりますので、予算の確保ができ次第、修繕をやっていきたいと考えております。

○委員（徳田修和君）

山口委員から教育に支障がないものというような質疑があつては、完全に撤去を考えられてるのは、そういうものなんだろうとは思いますが、学校で教育に必要なもので撤去してもいいというようなものは何があるのか。具体的に示せるものがあればお示ししたいというのと、この点検をして大小様々出てきてるわけですが、令和元年度に遊具で事故等、何かけが等はなかったのか、その確認だけさせてください。

○学校教育課長（芝原睦美君）

中学校はほとんど遊具がないので、小学校なんですけれども、その児童の体力テストなどで弱点、全国より低いところ、そうすると体育の授業で補強運動をしたり、日常の昼休み、遊びの中であったり、そういった中で、この遊具を使って、例えばろくぼくで握力を付けるとか、いろいろな意図があつて使わせることになります。ところが、最近、撤去を考えているのがシーソーなんです。シーソーがあることが悪いということではなくて、ただもう老朽化して危険であるということから、そういった体育的な体力を付けるという視点から考えて、シーソーはもういらんんじゃないかということで撤去することになっています。あと、当然、子供たちが遊びますので、けがをしたりと、それはあるんですけれども、設備あるいは学校の指導に瑕疵があつて事故に至つたというのはございません。

○委員（植山利博君）

成果121ページ、フッ化物洗口ですが、これは教職員と保護者の説明会を7回ずつ開催したと。これで全ての学校で説明会が終わつたという理解でいいですよ。それと91.4%が希望したということで、あとの8.6%というのは保護者の意思で、フッ化物洗口を拒んだという理解でいいですか。

○学校教育課安全・保健体育G長（濱尻市子君）

まず、説明会についてですけれども、年度末の3月に予定していた国分小の保護者説明会が、コロナの関係で実施できておりません。その他の学校については全て説明会を終了しております。それから、実施率の91.4%ですけれども、これは全保護者に対して希望調査をしておりますので、その中で、今、実施している学校において希望した生徒さんが91.4%。それ以外は保護者の方で実施しないと。希望調査の中でそういう回答がありますので、そのお子さんたちは実施していないということになります。

○委員（植山利博君）

今後は全ての学校で実施をするという方向で取り組むという理解でいいですか。

○学校教育課長（芝原睦美君）

これは全ての小学校で実施をしなければいけないということで、今年度中に全小学校で実施いたします。

○委員（植山利博君）

それで保護者が嫌だと、受けたくないと言え、その保護者の判断に任すという理解でいいですね。

○学校教育課長（芝原睦美君）

そのとおりです。

○委員（前川原正人君）

学校教育課の関係で、成果の120ページの一番下になります。パソコン整備事業です。これが、小

学校23校に整備をしたと記載があるわけですが、小学校は全部で35校あるわけですが、あとの12校についてはもう終わったという理解なんですか。それとも来年度以降、整備をするということなのかお知らせいただけますか。

○学校教育課主幹（福永清美君）

昨年度実施した学校数が今そちらに上がっておりまして、契約5年間リースで1年間の無償譲渡期間があって、年次的に更新をさせていただいております。これは昨年度、整備させていただいた学校数になっております。

○委員（前川原正人君）

あとの13校については、年次的にやっていくという理解でよろしいですか。

○学校教育課長（芝原睦美君）

年次的に更新していくという御理解で結構でございます。

○委員（前川原正人君）

それと、もう1点は、成果の中で、平成2年4月からの使用開始に向けて、統合型校務支援システムを整備をしたということで記載があって、そのためのパソコンであったり、タブレットの整備をされたわけですが、これは、リモート授業にも活用ができるような内容になっているんですか。

○学校教育課長（芝原睦美君）

ここについては校務支援システム、いわゆる教師が業務に使うシステムですので、リモートとか、そういったものは今年度のGIGAスクールで整備をしていくという形になります。

○委員（前川原正人君）

ですからGIGAスクール構想が一つの国の施策として、方向性が一つ出ているわけですよね。その部分についても今回の令和元年度決算の部分でも対応をしていくという理解なのかということです。

○学校教育課長（芝原睦美君）

このパソコン整備事業の中には入っておりません。

○委員（植山利博君）

先ほどのキャリア教育のところなんですけれども、このことは非常に重要なことだと私も思っております。それで、商工業者、商工会、商工会議所、ハローワークなどと連携ということですが、全ての職種についてキャリア教育をする必要があると思うんですよ。だから、例えば看護師さんとか、保育士さんとか、そういうところのキャリア教育は今までなされているんですか。

○学校教育課長（芝原睦美君）

今、ここに関連の連携した機関等が出ていますけれども、これまで、特に中学校は職業講話ということで、子供たちにどういう職業の方のお話を聴きたいかということでアンケートを取って、できるだけそれに沿うような職業講話というのを実践してきています。小学校においても、そういうことが広がっていくと思いますし、こういった関係機関だけではなくて、その校区には保護者も含めて、いろいろな職業の方がいるわけですので、こういった関係機関だけではなくて、PTAや地域の方々も巻き込んでキャリア教育を進めていくというのが本市の方向性です。

○委員（植山利博君）

やはりキャリア教育をすることによって、学校で学習する意味も理解ができるようになりますから、そういう意味では職業感をしっかりと子供たちが持つことによって、その学習への意欲も繋がると思いますので、できるだけ多くの全ての仕事を子供たちに理解できるような取組と、その進め方を求めていると思います。

○委員（山口仁美君）

成果書の121ページ一番下にあります中学校各種大会参加支援事業なのですが、具体的措置のところを見てまいりますと、8月までは県大会も対象としたが、9月以降は予選を勝ち抜いた九州・全国大会を対象として補助金を支払ったという文言がございます。これは対象を縮小したということだと思ってしまうんですけども、今年度、次年度についても同じような基準でいかれるということによろしいでしょうか。

○学校教育課長（芝原睦美君）

来年度も県予選を勝ち抜いた九州大会・全国大会への補助という方向で進めます。

○委員長（前島広紀君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

以上で、学校教育課に関する質疑を終わります。ここでしばらく休憩いたします。

「休憩 午前10時55分」

「再開 午前11時12分」

○委員長（前島広紀君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○教育総務課長（西敬一朗君）

先ほど山口委員から牧之原小学校のエレベーターについて御質問がありましたのでその件にお答えします。エレベーターにつきましては年1回の法定点検がこれほどのエレベーターも必要です。牧之原小学校の定期点検という委託は、この法定点検に当たりまして、残りの臨時点検につきましては利用する児童が牧之原小にいないということで、使用頻度が非常に少ないということからメーカーと協議をしまして、残りの11月について、臨時点検という形で、2回点検を行っているということで牧之原小についてだけ、定期点検と臨時点検という名称が出てきているということです。

○委員長（前島広紀君）

それでは引き続き、残りの口述を順次お願いいたします。

○学校給食課長（堀ノ内敬久君）

学校給食課に関する主要な施策の成果について説明いたします。令和元年度一般会計歳入歳出決算書142～145ページ、令和元年度決算に係る主要な施策の成果122ページです。令和元年度決算に係る主要な施策の成果の122ページをお開きください。学校給食センター及び単独調理場の運営につきましては、施設、設備及び備品の不具合に対しまして、修繕や買替えを適宜行いながら、安全安心な学校給食の提供に努めました。食に関する指導につきましては、栄養教諭が各学校に出向き、児童・生徒に食に関する正しい知識や食習慣について、理解を深めてもらうための機会を提供したほか、保護者には、給食だよりや献立表により、周知を行いました。食物アレルギー、食中毒及び異物混入等への対応につきましては、学校や保健所等と連携を図り、マニュアルに基づいた対応を遵守することで、事故等の発生防止に努めました。特に、食物アレルギーにつきましては、保護者と面談して子どもの状態を詳しくお聴きすることで、より確実な給食の対応をすることができました。以上で説明を終わります。

○社会教育課長（新門勝利君）

説明の前に、資料の訂正を恐縮ですがお願いしたいと思います。令和元年度決算に係る主要な施策の成果、あと資料2、令和元年度霧島市各会計決算資料（委託及び工事契約の実施状況）（重要物品の購入状況）の2枚でそれぞれ1か所ずつです。まず決算に係る主要な施策の成果の126ページで

す。令和元年度中の具体的措置の欄の上から2段目、事業名、公民館講座開設事業の最終行です。公民館等で56の地区公民館教室を開設したとありますが、88に訂正をお願いします。56を88です。そして、隣の成果の欄の最終行です。地区公民館教室受講者数です。1,794人とありますが、2,154人に訂正をお願いします。次に、委託及び工事契約の実施状況のほうですが、74ページをお願い致します。2段目、国分公民館の清掃業務委託の契約金額です。上段です。143万8,800円となっておりますが、ゼロが一桁抜けておまして、1,438万8,000円に訂正をお願いします。それに伴いまして、下から2段目、本庁小計がありますが、現在5,095万5,104円を6,390万4,304円、そしてそのすぐ下、かっこ書きも訂正です。かっこの中、5,096万5,976円となっておりますが、6,391万5,176円になります。その下、公民館費目合計も今の本庁小計と同額になりますので、以上訂正して深くお詫びを申し上げます。申し訳ありませんでした。それでは、社会教育課に関する主要な施策の成果について、説明いたします。令和元年度一般会計歳入歳出決算書134～139ページ、令和元年度決算に係る主要な施策の成果123～128ページ。令和元年度決算に係る主要な施策の成果の123ページをお開きください。青少年育成センター運営事業につきましては、街頭補導の実施、電話や来所による相談業務のほか、非行防止のための広報活動を行いました。また、市内各地区における成人式につきましては、7地区それぞれで、新成人による実行委員会が特色ある運営を行ない、対象者1,687人の内1,064人が参加し、参加率63.1%となりました。124ページをお開きください。家庭教育学級につきましては、市内全ての公立幼稚園、小中学校50校に家庭教育学級が開設され、延べ1万685人が参加し、家庭教育の充実が図られました。成人教育推進事業のニューライフカレッジ霧島につきましては、志學館大学・鹿児島高専との共催による年間10回の講座で、延べ207人の参加があり、受講生に企画委員として参加してもらい、自らの学びだけでなく、講座の企画手法も学べる機会となりました。高齢者学級運営事業につきましては、市内6地区で開設し、講座延回数89回で、延べ6,386人の参加があり、郷土の歴史、防災や人権問題等についての学習がなされました。青少年体験活動につきましては、立志塾や自然体験事業等を実施し、国際的な視野を広げたり、霧島の自然や文化に触れたりしながら、将来の目標を考えるきっかけづくりができました。125ページを御覧ください。いきいき国分交流センターやサン・あもり等の指定管理施設につきましては、自主事業の開催やホームページによる案内等により、多くの市民が学び、集う場を提供することができました。126ページをお開きください。各地区公民館管理運営事業につきましては、条例公民館の施設や設備の定期点検委託で安全性を確認する一方、不具合箇所等の修繕や改修を行い、安全に利用できる環境づくりができました。また、公民館講座開設事業につきましては、定期講座や短期講座を開設し、市民の学習機会を提供しました。毎年、定期講座の終わりには、学習成果の発表の場であるまなびフェスタを開催していましたが、令和元年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止としました。127ページを御覧ください。企画展につきましては、「霧島と島津義久」をテーマに開催しました。島津義弘没後400年にあわせ、その兄で本市のまちづくりの基礎を築いた島津家第16代当主の島津義久に関する資料を紹介することができました。また、歴史講座につきましては、市内にある3つの郷土館等で郷土館めぐりを開催し、地域の特徴ある収蔵物を題材とした歴史教室・体験活動を開催し、霧島の歴史に対し造詣を深めることができました。128ページをお開きください。文化財を生かしたイベント等の開催につきましては、一般の人を対象にきりしま歴史散歩、小・中学生を対象に文化財少年団事業を実施し、ふるさとの歴史や文化に対する理解を深めていただくことができました。文化財整備事業につきましては、文化財看板6箇所、標柱を2箇所設置し、案内板等の充実を図ることができました。以上で説明を終わります。

○国分図書館長兼郷土資料編さん室室長兼メディアセンター所長兼隼人図書館長（北井上真悟君）

図書館及びメディアセンターに関する主要な施策の成果について、説明いたします。令和元年度一般会計歳入歳出決算書の138～141ページ、令和元年度決算に係る主要な施策の成果129～130ページ。令和元年度決算に係る主要な施策の成果の129ページをお開きください。学習環境の充実につきましては、国分・隼人図書館、溝辺・横川・牧園・霧島・福山図書室において、蔵書の収集や整理を行い、全体冊数は41万8,487冊となり、年間延べ20万2,045人の方々に御利用いただきました。利用者のニーズに合わせ、新規購入のほかに県立図書館や県内の公共図書館等との相互貸借を活用し、貸出しの充実を図りました。移動図書館につきましては、隼人図書館が巡回場所の見直しを行い、昨年度より2か所多い計90か所となり、市民が本を身近に感じる環境づくりに取り組みました。環境整備につきましては、隼人図書館に来館される方々が利用しやすい施設を目指し、正面入口を自動ドアに改修しました。読書活動推進につきましては、引き続きブックスタート、おはなし会や読書まつり、夏休み期間には植物採集教室等を開催し、読書に対する興味の醸成を図り、読書推進に努めました。続いて、130ページをお開きください。メディアセンター運営について、ご説明いたします。まず、学習環境の充実につきましては、視聴覚メディアの利用促進を図るために、市民に映画や音楽を提供する一般開放コーナーのソフトの充実及び出前講座による移動上映会を行い、利用者の拡大を図りました。一般開放コーナーは前年度より381人増の延べ1万8,183人、上映会は合計で96回開催し、前年度より243人増の延べ2,275人の市民にご利用いただきました。次に、研修センター機能の充実につきましては、機器更新に伴うOS及びソフトウェアの変更のため、市民を対象とした全ての講座内容の見直しとテキストの刷新を行いました。また、新学習指導要領の実施に向けた教職員対象のプログラミング教育に関する研修も行い、前年度より91人増の延べ543人の方が受講されました。その他、来所研修の充実のため、パソコンや映像等に関する指導・助言も行いました。視聴覚ライブラリー機能の充実につきましては、映像教材の拡充のため、利用者のニーズに応じた教材の把握に努め、新たな教材を追加し、さらに県視聴覚ライブラリーと連携し、教材借用を毎月行いました。また、教材制作支援においては、児童生徒や教職員の自作視聴覚教材制作に助言を行い、県自作視聴覚教材コンクールでの受賞に結びつけることができました。以上で説明を終わります。

○国分中央高等学校事務長（赤塚孝平君）

国分中央高等学校に関する主要な施策の成果について、説明いたします。令和元年度一般会計歳入歳出決算書130～133ページ、令和元年度決算に係る主要な施策の成果131ページでございます。令和元年度決算に係る主要な施策の成果の131ページをお開きください。進路指導の充実につきましては、進路指導補助員を一人配置し、企業情報の収集や新規の求人開拓を行い、県内外で28社の企業を新規に開拓しました。成果といたしましては、企業訪問や関係機関との連携により、リアルタイムに求人情報等を収集できたことにより、卒業時には、全生徒の進路が決定し、就職・進学率100%を7年連続で達成いたしました。高等学校の活性化につきましては、部活動における外部指導者による指導や九州大会以上に出場した部活動に対する大会補助、指定宿舎における寮監業務の委託や新規入寮者に対する一時金の補助を行ったところです。成果といたしましては、陸上、女子ハンドボール、柔道部などが全国大会に出場するなど、学校の取組の成果が着実に生かされました。また、指定宿舎には寮監を配置し、生徒が安心・安全な生活が送れるようにするとともに、入寮の際の一時金を一部補助することで保護者の負担軽減につながったところです。高等学校の施設整備につきましては、食品加工室改修工事実施設計業務委託が完了し、令和2年度の改修工事の実施に向け準備が整ったところです。以上で説明を終わります。

○委員長（前島広紀君）

まず、学校給食課に関する質疑はございませんか。

○委員（松枝正浩君）

歳出決算資料の52ページ、単独調理場学校給食生ごみ収集運搬業務について、お尋ねいたします。まず、どのぐらいの量が出てきているのか。そしてまた、市は、環境衛生課でもごみの減量化に取り組んでいるところですが、その辺の例えば他課との取組で何か行っているような対策があればお示してください。

○学校給食課長（堀ノ内敬久君）

令和元年度にどれぐらいの量が出たかというのは把握していないところなんですけど、調査いたしましたのがどれぐらいの残食量が一人当たり出るかということで、令和元年度につきましては5.3kgほど一人当たり出てるということになります。ごみの処理につきましては、事業系のごみということで、業者に出しておりますので、それをまた何か肥料に活用したりとか、そういうことは致しておりません。

○委員（松枝正浩君）

他課との取組で環境衛生課とかと、ごみの減量のほうでの取組というのが何かあられるのか、あればお示してください。

○学校給食課長（堀ノ内敬久君）

現在のところ取組はしておりません。

○委員（川窪幸治君）

主要な施策の122ページの所になります。下の段になりますけども、栄養教諭の派遣による食に関する指導を延べ213回実施ということがありますけども、前年度は268回と。今回は55回ほどマイナスになっているんですけどもこの要因は为什么呢。

○学校給食課長（堀ノ内敬久君）

この主要な施策の成果の数字を修正させていただきたいと思います。213回につきましては、給食センターで行った指導回数ということで、単独調理場のほうで108回行っておりまして、合計321回指導を行っております。申し訳ございませんでした。

○委員（川窪幸治君）

増えているということですかね。これを増やされたのか。どういうふうなあれでこういうふうな回数が増えたのか、その辺が分かればお知らせください。

○学校給食課長（堀ノ内敬久君）

この食に関する指導につきましては食に関する指導の手引きを基に、栄養教諭が各学校や学級単位であったり、学年単位であったりというようなことで、食に関することについての説明を行っているところなんです。それにつきましては、こちらのほうからというよりも、学校のほうから、こういうことで食に関する指導していただきたいというような依頼があったりいたしまして、それに基づいて行っているところです。

○委員（川窪幸治君）

私も小学校の頃にそういう指導を受けていれば、もう少しスリムな体になっているのかもしれませんが、今、先ほどの答弁にもあったんですけど、部活動に入部される方が減っているとか、運動をする方が減っているというような話もありますので、食を通して、その体を作るためにスポーツをするというようなところも何か少し、栄養士の栄養教諭の方たちは多分ご存知だと思いますけれども、そういうところも含めた上での栄養教諭の指導ということも考えていただければと。これは要望しておきます。

○委員（山口仁美君）

食物アレルギー、食中毒及び異物混入等への対応につきましてはマニュアルに基づいた対応を遵

守して、発生防止に努めておられると口述にあるんですけれども、実際、事故であったり異物混入等はなかったという理解でよろしいでしょうか。

○学校給食課長（堀ノ内敬久君）

令和元年度の異物混入につきましては、全施設で24件発生いたしております。その24件につきましては、食物片であったり、ビニール片などが8件、毛髪が5件、虫類が9件、その他が2件というような形になっております。今後も異物混入対策のガイドラインを徹底しまして、限りなくゼロに近づくような形で努めてまいりたいと考えております。

○委員（植山利博君）

その異物混入の検証、その子供たちが食べる中で、こういうのが入っていますよという形で分かるのか。配膳する段階で分かるのか、どういったケースが主なのか。

○学校給食課長（堀ノ内敬久君）

発見は様々でございまして、検食をまず教員室でしていただき、そこで発見したり、あるいは配食で空けた時に発見したり、配られたところで発見したり様々でございまして。

○委員（植山利博君）

給食センターはそれぞれ配送されるわけですけれども、配送に保冷車というか、あったかいものはあったかいように、冷たいものは冷たいようにされるんでしょうけれど、それぞれ何台ずついるもんですか。隼人に何台、溝辺に何台、横川に何台。

○学校給食課長（堀ノ内敬久君）

配送車の台数でよろしいでしょうか。まず、国分地区の南部給食センターにつきましては、配送業務を委託しておりますけれども、そちらが3t車1台と軽貨物1台の2台でございまして。溝辺、横川、牧園、霧島が1台ずつでございまして。隼人センターにつきましても、配送業務を委託しております、こちらが常時使うのが4台。何か不測の事態が生じたときのためにということで1台。隼人給食センターにつきましては、委託業者の所有の配送車になります。それと、牧之原センターが、1.5tが1台と軽貨物が1台の2台でございまして[同ページに訂正発言あり]。

○委員（植山利博君）

国分も隼人も委託、牧園もでしたか。

○学校給食課長（堀ノ内敬久君）

申し訳ございません。ただいまの答弁でちょっと間違いがありました。牧園が2台でございました。それと配送業務を委託しておりますのが国分の南部センターと隼人センターだけでございます。

○委員（植山利博君）

隼人は、その委託先の車を使って、国分が市の車を使っているという理解でいいんですか。

○学校給食課長（堀ノ内敬久君）

国分南部につきましては、リースでレンタルを致しまして、配送員が委託という形になります。

○委員（前川原正人君）

食物アレルギーの関係で、先ほど口述のほうで説明があったんですけれども、市内の小中学校でどれぐらいの食物アレルギーの方たち、子供たちがいるのか、お知らせいただけますか。

○学校給食課長（堀ノ内敬久君）

令和元年度になりますが、食物アレルギー対応を行っている児童数が小学生が150名、中学生が84名、合計234名でございまして。

○委員（前川原正人君）

それと同時に事故が起こったときの方が一の場合のエピペンですね。この関係については、各学校への配置がすべて整っているという理解でよろしいですか。

○学校給食課長（堀ノ内敬久君）

エピペンにつきましては、令和元年度が小学生が18名。中学生が10名所持しているところがございます。エピペンにつきましては病院、お医者さんからの処方になりますので、学校に配置するのではなくて、児童生徒がかばんの中に持っている。それを学級の担任の先生たちがどこに保管してあるから、何かあったときには、そこからというようなことで対応しているということでございます。

○委員長（前島広紀君）

ほかにないですね。これで、学校給食課に関する質疑を終わります。次に、社会教育課に関する質疑をいたします。質疑ありませんか。

○委員（山口仁美君）

施策の成果の123ページ。青少年育成センターでの補導の回数が629回と160回という記載が、成果のところにあるんですけども、これは補導を実行した回数なのか。若しくは指導した件数なのか、ここを教えてください。

○社会教育課長（新門勝利君）

これは指導した回数ということです。実際補導というか、そういう形になった数ではございません。巡回をして、その場で、早く帰りなさい、2人乗りをやめなさい、そういう指導の回数で、それがそれぞれ市の補導員が13人おりますけれど、その方とセンターの職員が巡回したということで御理解いただければ。

○委員（松枝正浩君）

口述書の中であった124ページの事業についてお尋ねいたします。家庭教育学級の実施ということで、ここに1万685人の参加がされて、家庭教育の充実が図られたというふうにありますけれども、これがどのような形で図られているのか、その具体的な内容をお示してください。

○社会教育課長（新門勝利君）

御承知のとおり、家庭教育学級は今、数字を申し上げましたけれど、各市内の幼稚園から各小中学校開設していただいています。やり方としては、各学校に委託して、それぞれ年8回から10回ほどカリキュラムを組んでいただいて、それぞれの学びの場を提供していただいているところです。以前、松枝委員からも御指摘があって、これはやはりそれぞれ個々にPTA活動と一緒に、参加する方とされない方、やはりそこが出てきます。この事業の開設の成果としては一定の成果は、この人数から、多いか少ないかはまた50校の中で大規模校もありますが、この家庭教育学級自体が規模の大きい学校のやり方と小規模校は全員参加、大規模校は募集をしてという形で全員が全員、参加という形にはならないので、これではまだまだ。しかも出てきてくださる方が学びは深まるけれど、やはり、これからの社会教育の家庭教育の視点としては子育て支援の関係もありますが、やはり出てこれない方々にどうやってアプローチをしていくかということが課題だと思っておりますけれど、開設の件数からすれば一定の効果があるとは考えてはおります。

○委員（松枝正浩君）

確かにされていることは分かるんですけども、やはりその先の内容の部分というのがどのようなように充実していった、どのような形で成果を出していくのかということが、非常に重要ではないかなと思ひまして、この口述でいけば、充実が図られましたとありますけれども、その内容が見えてこないとなると、実施しましたというような内容になるんじゃないかなと思うんですが、どういう教育委員会としての方針があるのかどうか、そこをお聴かせください。

○社会教育課課長補佐（慶田 弦君）

家庭教育学級の主事、それから教頭に1回、全体で研修をしております。その中で、令和元年度

から構成的エンカウンターと、これは心理学を応用したことなのですが、今まで家庭教育学級の参加率の低下の原因が、やはり詰め込み型ですね。講義方が多かったですので、これを参加しやすいように、いわゆるお父さんお母さん方が参加型の講義、そして今、自分たちに何が必要なのか、子育てにどういったことが、どういった学びが必要かというところから出発して、その課題を見付けていくということで参加率を上げております。具体的にはPTAの行事と重なり合ってAEDとか、自分の子供の命を助けると、そういった技術の習得とか、そういった内容が多く見られます。

○委員（松枝正浩君）

更なる内容の充実も含めて、この事業をせっかくされているので、お願いしたいと思います。それから主要な成果の中の127ページなんですけれども郷土館の関係でお尋ねいたします。この施策の方向性として特色を生かしたとありますけれども、この特色を教育委員会としてどのように捉えておられるのか、そしてまた合併の話、郷土館を統合していくというお話も以前ありました。令和元年度のこの動きについて少しお示してください。

○社会教育課長（新門勝利君）

施策の方向の5館のそれぞれの特色ということと事業の内容というか、それぞれ5館あるんですが、主に国分郷土館、隼人の歴史民俗資料館、隼人塚史跡館の3か所を中心に自主事業というか、展開しております。それぞれの郷土館において博物館の体験事業もろもろ、あと3郷土館ではそういう活動しておりますが、郷土館をそれぞれ巡って知りましょうという取組も、それは全部5館それぞれ回ったりとかということをしてしております。隼人は御承知のとおり、鹿児島神宮を中心とする大隅国の文化、歴史、また国分は、国分寺の歴史、それぞれ霧島はあるんですが、そういう郷土を知って特に子供たちもですが、文化財少年団という取組もあります、子供たちもですが、一般市民がそこにやっぱり来ていただいて、そこにある展示物を見て、それぞれにある展示物、遺物、そういうものも、ぜひ見ていただいて巡っていただいてという作業をしながら、それぞれの地域を知っていただくということの意味での表現になるかと思えます。統合問題ですが、これも一般質問等で御答弁申し上げておりますが、それぞれ、今の5館は老朽化しております、利用率の問題も、もろもろあつたりで、今、整理等で市民を巻き込んだ在り方検討委員会も平成29年度に方向が示されて統合という形で進んでおまして、具体的には、本年度から、まず、どういうものが、それぞれの5館にあるかということ今年ちょうどコロナ禍もあつて、整理をする機会がありましたので、順次進めておまして、大方、内容が把握できて、ただ、その中に同じものがあつたりとか、当然、民具とかそういうこともあります。その整理と。寄贈のものか、借りているものかというところの目録なんかも、細かく今から調べる作業がありまして、それを精査して、それらを残すものはどこに持っていくかとか、以前、牧園庁舎の跡を使えないかという提言も頂いておりますので、残すものをどこに持っていくか。あと、どういうものを展示していくかということも含めて、この5年の間にある一定の方向性を出す計画でおります。

○委員（愛甲信雄君）

成果の郷土館費、企画展の開催とありますが、霧島と島津義久展があつたと。なぜ、島津義久だったのか、まずそれからお伺いいたします。

○社会教育課長（新門勝利君）

口述でも述べさせていただきましたが、昨、年島津義弘の没後400年ということで、義久はその兄ですね。御承知の富隈城を建てられた方で、そういう絡みもあつて、義久ではなくて、霧島にゆかりのある義久、兄にスポットを当てて、霧島と島津義久の関係を知らせていただくということで企画したものです。

○委員（愛甲信雄君）

なぜこんな質問をしたかという、大体分かっておりましたけれど、普通なら、義弘公のほうが、武勇伝があり、有名なんです、最近のいろいろと聞いた話でも、私の考えもちょっと変わりました、この義久公がいたから、その後の島津は存続できた。それと、先ほど話が出ましたが、富隈城を築いたと。関ヶ原の戦いから帰ってきた義弘公と義久公が。

○委員長（前島広紀君）

しばらく休憩します。

「休憩 午前11時52分」

「再開 午前11時52分」

再開します。

○委員（愛甲信雄君）

そのようなことで、富隈城跡の城壁というか、あのフェンスで囲まれたりしておりますが、今後、あそこはどうなるのかと思ひまして、どのようなことになるんですか。

○委員（前島広紀君）

もう結局、外れていますけれども、簡潔に答弁をお願いします。

○社会教育課長（新門勝利君）

以前、松枝議員から一般質問でありました。その時も、あくまで個人のもので、それとあつと県、国道があるということで、両者にお話はしてあります。ただ、県と個人の問題になっておりまして、そこがまだ、市として大幅に関与できないですけど、そこは連携を取りながらやっていくということしか今のところ申し上げることができません。

○委員長（前島広紀君）

ここでしばらく休憩いたします。

「休憩 午前11時54分」

「再開 午後1時9分」

○委員長（前島広紀君）

教育部の質疑を続ける前に、企画部から発言の申出がありましたのでこれを許可いたします。

○溝辺総合支所長兼地域振興課長（齋藤 修君）

お時間を頂きまして誠にありがとうございます。10月20日の当委員会における、企画部情報政策課関連の決算説明のうち、溝辺地区ケーブルテレビ運営事業について、説明資料の追加を求められましたので、説明が不足していたことにお詫びを申し上げ、ただいま配付いたしました追加資料で説明をさせていただきます。溝辺地区ケーブルテレビ運営事業の主要財源であるケーブルテレビ使用料は、歳入歳出決算附属書の24ページ、25ページに記載しており、これを追加資料の(1)に転記しております。(1)の総額の内訳を(2)に、上記の内訳として、現年度分と過年度分に分けて、表記しております。現年度分は調定額、4,566万4,577円に対し、収入済額、4,463万461円。徴収率97.7%で、前年度比0.3ポイントの減です。次に、過年度分は調定額、1,018万1,601円に対し、収入済額、324万72円。徴収率31.8%で、前年度比30.8ポイントの増となりました。また、5人の方から、12件の援用申請があり、不納欠損額が16万7,970円となりました。この(2)の総額を、年度別に表記したのが、(3)の上記の過年度分の収納状況の表になりますので、後ほど御一読ください。これまでの全員協議会や、一般質問を頂いた際に、答弁にて説明させていただいており、ケーブルテレビの使用料は、視聴者が市へ、加入の契約に基づき、サービスを提供していることから、基本

的には視聴者が契約内容に基づく、使用料をお支払いいただくと未納は発生をしないわけですが、過年度分の使用料未納者に対する、適切な催告処理を行わなかった問題などが発覚してからは、早速、適切な催告通知や、昼夜を問わず、臨戸徴収訪問を行うなど、徴収強化に努めました。具体的な措置は、(4)に記載しているとおり、催告書発送件数が331件。臨戸徴収訪問回数が34回。臨戸徴収件数は143件でありました。今後におきましては、過年度分の未納金の徴収はもちろんのこと、現年度分において、新たな未納者を発生させないよう、適切な徴収事務に努めるとともに、ケーブルテレビ利用者に安定したサービス提供ができるよう、施設の維持管理に努めてまいります。以上で補足説明を終わります。

○委員長（前島広紀君）

ただいま説明が終わりましたが、何かありますか。

○副委員長（久保史睦君）

まず、この資料を用意していただいたことには感謝を申し上げます。一昨日、非常に厳しい視点から今回の決算に伴う費用請求の部分について、いろいろお話をさせていただいたところでありましたが、2点ほど確認させてください。この中に時効の援用申請、今回の問題発覚後の件数は何件だったんですか。

○溝辺総合支所長兼地域振興課長（齋藤 修君）

お配りしました資料でございます。12件は平成17年から21年。23年、24年、25年、26年分でございます。最近のものはございません。

○委員（久保史睦君）

この問題が発覚してから、この援用申請があった分は何件かという部分ですけれど、ないということではよろしいですか。

○溝辺総合支所長兼地域振興課長（齋藤 修君）

ここに書いてございます12件が、問題発覚後、援用申請をされた分でございます。

○副委員長（久保史睦君）

細かいことは決算委員会ですのであれですけれども、この金額16万7,970円を不納欠損処分したと。これは、ある意味、半分は行政側の執行当局側の責任でもあるわけです。そのお金を議会で話をすることなく不納欠損処分するものはいかなるものかという疑問を私は今でも持っているところがございます。そういう部分につきまして、またいろいろお話をいただきながら、またいろいろ詳しいいろいろな御事情もあるでしょうから、そういう部分を教えていただきながら、またそういうしっかりと事前に資料を提出していただければ有り難いなということを申し上げております。

○委員長（前島広紀君）

これで企画部関係を終わります。続けて教育部関係の質疑を続けます。

○学校教育課長（芝原睦美君）

先ほど、遊具の修繕の数について、御質問いただきました。施策の成果の121ページの8校9件以外の措置として、修繕できずに買い替えを行ったものが1件、逆上がり補助具、これを備品として購入いたしました。経過観察をお願いしているもの、すべり台が1件。使用禁止しているものが、総合遊具、いわゆるジャングルジムとすべり台が一緒になったような、総合遊具が1件。撤去を検討しているものが、シーソー1件。以上でございます。

○委員（松枝正浩君）

では残っているものが4件ということではよろしいんですかね。

○学校教育課長（芝原睦美君）

そのとおりでございます。

○委員長（前島広紀君）

よろしいですね。それでは、社会教育課に関する質疑を行います。

○委員（植山利博君）

124ページ、先ほど松枝委員のほうでも質疑がありましたけども、家庭教育学級の実施についてありますが、ネグレクトであるとか、児童虐待であるとか、非常に霧島市では横ばいということですから、最近の新聞紙上では、非常に大きな全国的な課題となっております。そういう中であってこの家庭教育学習の場というのは非常に重要な位置付けがあると思うんですが、この具体的な内容、テーマ、どのようなものが中心なのか、お示しいただきたいと思います。

○社会教育課課長補佐（慶田 弦君）

先ほど、代表的なところ、全国的に共通的なところは、AEDとか心肺蘇生法とか、そういったものは多かったです。その中で例えば親子で料理教室をしたりとか、それから食育、それから親子のレクレーション体操とか、そういった親子でコミュニケーションを図ったりするというプログラムが多く見られます。

○委員（植山利博君）

もうちょっと直接的に、しかり方であるとか、子供に対する道徳心の育成であるとか、そういうような子育てに対しての、本当に核家族が進む中で、どうして子供育てたらいいいのか分からないようなお母様方が子供と向き合っているという状況あるわけですよ。だから、そこら辺を直接的にもう少し子育てのノウハウ、具体的なしかり方、そういうものをママ友も一緒に不安を持っていらっしゃる方々も含めて家庭教育学習の中で取り組む必要があるんじゃないかという思いがあるんですけど、今後についていかがですか。

○社会教育課課長補佐（慶田 弦君）

御提言ありがとうございます。今、この家庭教育に関する課題の解決のために、実は令和元年度で研究を進めまして、令和2年度、本年度から家庭教育支援チームの組閣に入っております。今、委員がおっしゃったとおり、これまで、子育て経験者の方、地域にいらっしゃるおばあちゃんとかおじいちゃん、そしてお母さんたち、ちょっと上の世代の方々がサポートチームを作って、そして、その親子共に、その育ちを支える、そういった仕組みを今作っているところです。具体的には、各旧市旧町において、子育てサロンというものを展開いたしまして、そこで地域の方々、それから、お母さん、お父さん方が悩み相談、そういった場を作ることに、ラポールと言いますが、信頼関係を作っていただいて、そしてその方々を、家庭教育学級に派遣しよう。年に1回はそういった相談業務とか、そういったことで地域の教育力を学校教育のほうに注入しようというふうにも、計画を立てているところです。

○委員（植山利博君）

ぜひ、そのことが、登校拒否やそういうのに繋がっていくということは明らかなんですよ。ですから、幼児教育段階から、そういう取組を、しっかりと続けられることを求めておきます。

○副委員長（久保史睦君）

今の関連でちょっと教えてください。決算資料の57ページ。それから成果のほうの124ページ。資料のほうの真ん中というかの小学校幼稚園等50校となっていて、こっちの成果のほうでは50学級となっていますけど、これは学校と学級の単位数は一緒ということではないんですか。

○社会教育課課長補佐（慶田 弦君）

そのとおりでございます。

○副委員長（久保史睦君）

もう1点だけ確認させてください。この成果に対する執行当局側の認識の確認をさせていただいた

いんですけれども、非常に充実した内容になっているという見解を今おっしゃられておりますけれども、私の周りでは実際今、共働きの方が多くて、なかなか参加できないんだと。したくてもできないんだと。そこに参加して、その内容を受けることに対して今、植山委員からあったようにそういう内容でしていけばいいと思うんです。ただ、そこに参加することができないという部分が、根本的課題で、今後のこの決算に対してもずっとこの問題が出てくると思うんですけれども、一つの課題であると思うわけです。それを踏まえた上で、私は参加人数はものすごく少ないと思っております。しっかりとここに、決算の金額が出ておりますけれども、1校当たりの大体回数と参加人数、おおよそでいいです。大体どれぐらいの人数が参加しているのかちょっと教えてください。

○社会教育課課長補佐（慶田 弦君）

先ほど課長の答弁にもありましたとおり、学校の規模によっても違うんですが、大体平均20名程度というふうに計算されます。

○副委員長（久保史睦君）

はい、分かりました。恐らく10名から20名前後の間で推移していると思うんですけれども、内容を充実させていただければそれなりの効果が出てくると思いますので、また取組を求めておきたいと思います。

○委員（山口仁美君）

成果の123ページ、右側の成果欄の三つ目、霧島地域人材バンク登録者数の記載があります。この人材バンク事業については、確か平成30年の末ぐらいに名称を変更して、実施されてきていると思うんですけれども、ここで団体と個人でそれぞれ登録がありまして、延べ358人が活動したとなっております。この358人というのは、団体で依頼があって、ボランティア活動した等々の人数もここに含まれているのかどうか、まずお伺いします。

○社会教育課長（新門勝利君）

そのとおりでございます。

○委員（山口仁美君）

以前にも決算のときに聴いたことがあるような気がするんですが、団体、個人の稼働率はどのように分析をされているのか、また、今後、この人材バンク事業についてはどのようにしていくことを目指して事業展開していかれるのかお伺いします。

○社会教育課課長補佐（慶田 弦君）

稼働率としましては、特に依頼が多いのは中央高校のボランティア部に対しての依頼が大変多ございます。次に多いのが手話とか、子ども会でのいろんな指導ということが、それで登録されていらっしゃる方への依頼がございます。今後ですが、先ほど、御質問があったとおり、名称を霧島地域人材バンクというふうに名称を改めさせていただきました。この意味は、地域学校共同活動も、個々が担えるようにということで整備させていただいたところです。具体的には、これまでは人材バンクは、地域の活動にだけ特化していたものですが、先ほど申し上げたとおり、学校に対しても人材を派遣できる。例えば、草払いとか、書道の講師とか、そういった依頼、授業をする。いろんな学校に対して地域の方だとこんな人いませんかとかですね、若しくは学校のほうからこういった方を学校にお呼びしたいんだがというような、そういったボランティアをより推進するために、名称を変えてそのシステムを変えたところでございます。

○委員（山口仁美君）

先ほどの家庭教育学級との絡みもあるんですけれども、今、学校からの依頼にも応えることができるように、このように名称を変えてやってきたんだというような御説明だったかと思うんですけれども、では実際にこの名称を変える前と後で、その学校からの依頼に応えた実績というのは増え

ているのかどうかお伺いします。

○社会教育課課長補佐（慶田 弦君）

令和元年の半年で、その前の年の1年分を優に超えました。つまりは学校支援のシステムを入れたことによって、大変この稼働率も上がり、地域の方が学校にボランティアで参加する。回数も大変多くなりました。その内容としましては、特に多いのがミシンの依頼です。特に運動会の前に、ゼッケン付けとか、それから雑巾を縫ったり、そういったところで御依頼があったり、それから、郷土学習ですね、郷土の文化なんか教えてくださる方、そして最近では平和学習、特に戦争の体験のお話できる方はいませんか、そういった御依頼もありました。

○委員（松枝正浩君）

今の山口委員の123ページの4番目についてお尋ねをします。社会教育団体の活動の支援ということでありまして、成果の所に書いてある団体というのは非常に重要な団体だと私は思っております。これは令和元年中に社会教育課としてどのように支援をされてきているのかお示してください。

○社会教育課長（新門勝利君）

まず、社会教育団体でするので補助金という形で財政的に支援してるというのが一つです。まず、正式には霧島市PTA連絡協議会ですが、御存じのとおり、PTAが各学校で単位ごとにPTA活動がありますので、ここに対する支援は、主に市のPTA連絡協議会の事業とか、職員が毎回役員会に出席をして、夜になりますけれど、そこの中に入って助言指導をするという形です、どの団体も助言指導という色が財政的支援のほかには強いかと思います。子供会も下部組織でそれぞれ各地区に霧島市子供会連絡協議会の支部がありますので、支部は支部ごとに支所の教育グループの担当が入ったりということで指導助言という形になります。女性団体にしても担当職員がおりまして、各種会合に顔を出して、連携しながら指導助言に当たっているというのが現状でございます。

○委員（前島広紀君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで社会教育課に関する質疑を終わります。ここで、前川原委員から、発言の申し出がありますので許可いたします。

○委員（前川原正人君）

先ほど聞き忘れた部分がありまして、給食センター関係の部分で、毎年話題になることなんですけれど、給食費の滞納の部分です。生活困窮であったりとか、様々な要因があつて、そういう状況になっている部分があると思うんですけれど、大体どれぐらいの学校給食費の滞納があるのかお示しいただければと思います。

○学校給食課長（堀ノ内敬久君）

令和元年度の現年度分になりますが、徴収率は99.35%でございました。現年度分の未納額と致しましては358万9,087円でございます。

○委員（前川原正人君）

例えば国分地区が幾らとか、それぞれ集め方も違うと思うんです。ですから、一つ一つを網羅できない部分があると思うんですけれど、旧1市6町で見た場合に、滞納分がどれぐらいあるのかお示しいただけますか。

○学校給食課長（堀ノ内敬久君）

まず、単独調理場、国分地区の8校が現年度分の徴収率が99.55%、南部の学校給食センターが徴収率99.98%、溝辺の学校給食センター98.68%、横川と牧園、霧島、牧之原につきましては100%でございます。隼人の給食センターが98.68%でございます。

○委員（前島広紀君）

それでは引き続き、図書館、メディアセンターに関する質疑を行います。

○委員（松元 深君）

図書館運営費ですが、蔵書数の状況を見て、牧園が平成30年からすると1万427冊減になっているんですが、この要因はなんですか。

○国分図書館長兼郷土資料編さん室室長兼メディアセンター所長兼単人図書館長（北井上真悟君）

牧園の蔵書につきましては、令和元年度から図書室の移転に伴いまして、蔵書の見直しを行いまして、新図書室で利用できないというものにつきましては、データと照合して除籍にしたということで、昨年度は数字が大きくなっているところでございます。

○委員（松元 深君）

今後はまた充実していくという理解でよろしいでしょうか。昨年度は1万1,483冊を減らしているわけですが、この分の処分はどうされているのかお伺いします。

○国分図書館長兼郷土資料編さん室室長兼メディアセンター所長兼単人図書館長（北井上真悟君）

蔵書の内容が、古くなったものでありまして、傷みがひどくなったものにつきましては、除籍処理をして、可能なものは利用者の方に提供したりという形でやっておりますけれども、基本的にはデータ上の処理ができなかったという分も含めておりまして、これまでの精査ができていなかった部分も含めてした結果でございます。今後につきましては、今の新しくできるものに合わせて不足すると思われるというか、充実させるために単人とか国分に図書で利用できるものについて持って行って、牧園の図書室は解体していくという処理を今行っておりますので、その後につきましては、必要なものを予算の範囲内で充実させていくということになります。

○委員（下深迫孝二君）

令和元年度の決算で貸出しをして、返ってきていない本の数は幾らあるかお知らせください。

○国分図書館長兼郷土資料編さん室室長兼メディアセンター所長兼単人図書館長（北井上真悟君）

今年6月に行いました令和2年度の国分図書館の蔵書点検の数値でございますけれども、返ってきていない対象者数が342名。貸出冊数にしまして1,111冊という数値が出ております。

○委員（下深迫孝二君）

これは令和元年度分だけですか。その前からの部分もあるんですか。

○管理図書グループサブリーダー（久木田みどり君）

前の分も含まれております。

○委員（下深迫孝二君）

前の分が何冊入っていますか。

○管理図書グループサブリーダー（久木田みどり君）

令和2年度が87冊、令和元年度が276冊、平成30年度が457冊、平成29年度が593冊、平成28年度が95冊になっております。

○委員（下深迫孝二君）

今、すらすらと相当の数をおっしゃいましたけれども、これを回収するために、どのような手立てをされてるんですか。

○管理図書グループサブリーダー（久木田みどり君）

毎年、蔵書点検後に、はがきでの督促を致しております。毎月ですが、予約等入ったものに関しましては、その都度、電話で連絡を致しております。

○委員（下深迫孝二君）

連絡をされたら返ってきているんですか。

○管理図書グループサブリーダー（久木田みどり君）

返ってくるものもございませうが、長期延滞になるものもございませう。

○委員（下深迫孝二君）

これは市の大きな財産なんですよ。何年か前から分もおっしゃったけれども、そういうものは紛失していたりとか、そういうこともあるんじゃないかと思うんだけど、担当されてる部署は、きちっと回収することもしていただかないと。ただ、連絡をしていますよ。電話をしたら返ってくる分もありますよ、返ってこない部分もありますよと。それじゃ無責任だと思っただけでも、その担当部署の課長はどなたになるんですか。

○国分図書館長兼郷土資料編さん室室長兼メディアセンター所長兼隼人図書館長（北井上真悟君）

先ほど340人の1,111冊というお話をいたしましたけれども、これが督促を行った後には268名で782冊という形に減ってはきております。ただ、どうしても蔵書点検後というのが中心になってきておりますので、今後は委員おっしゃるとおり、大切な財産でございませうので、人的にも厳しい面はございませうけれども、業務改善を進めまして督促を早め早めに行っていくことが大事かと思っただけでも、まずそういう回数を増やして回収に努めてまいりたいと思っただけです。

○委員（下深迫孝二君）

例えば令和元年度分だけであればいいんですよ。その何年も前のものがあるということは、返ってきてないということでしょう。そこらをどのように考えてらっしゃるの。おっしゃってください。

○国分図書館長兼郷土資料編さん室室長兼メディアセンター所長兼隼人図書館長（北井上真悟君）

転居をされたりとか、そういった形で年数が経てば経つほど追跡が厳しくなっているという状況がございませうので、確かに、過去のものに対しての追跡というのも大切になりますけれども、今後の対策としては、近い年限のものからしっかりと管理をしていって、最終的にそういった冊数を減らして、しっかりと管理をしてまいりたいというふうに考えています。

○委員（下深迫孝二君）

今さえよければいいというのではなくて、市の財産をあなたたちは管理をされているわけです。それで、それが返ってきていないのも相当数あるわけですよ。ですから、貸したら、きちっと連絡先を聴いて、そして、引っ越したからもう分からないというのでは無責任すぎると思っただけませんか。ですから、これはきちっと回収ができるような方向で仕事をしていただかないといけませんよと。ということを申し上げておきますけれども、これは余り回収されないようであれば、また次の手段で考えて一般質問でもさせていただくようにしますけれども、もう少し努力をしてください。

○委員（植山利博君）

その七百何冊というのは、過去の分がずっと残った形でされてるんですか。

○管理図書グループサブリーダー（久木田みどり君）

5年経ったものは廃棄処分と致しております。回収できない部分は、利用者様に連絡を入れまして、弁償という形で手続きをとっております。

○委員（植山利博君）

利用者が弁償する例もあるという理解でいいんですか。

○管理図書グループサブリーダー（久木田みどり君）

そのとおりです。

○委員（植山利博君）

今おっしゃったように、転居とか、あるいは死亡とか、様々な回収不能の状況は出るのも当然だと思うんですよ。あとは、費用対効果ということもありますので、人員をどこまで割くかという問題もあるかと思っただけです。ただ、その辺は不納欠損という税金なんかでもあるわけですから、今

5年ということをお聞きしましたので、適切に処理するものは処理して、また、回収に対する費用対効果ということも十分に判断しながら、適切な対応を求めたいと思います。

○委員（松元 深君）

関連で、今、国分図書館を中心に話をされましたが、隼人図書館、ほかの溝辺の図書室等の管理は、国分図書館がまとめてされているのか。お伺いします。

○国分図書館長兼郷土資料編さん室室長兼メディアセンター所長兼隼人図書館長（北井上真悟君）

国分と隼人につきましては国分図書館で管理を致しておりますが、そのほかについては、それぞれの図書室で管理をお願いしてるところでございます。

○委員（松元 深君）

それぞれの図書室には、会計年度任用職員が入ってるんですが、その人たちに任じていいんですか。国分図書館が中心になってやるべきだと思います。令和2年度の予算でもつきました。チップを入れる話もありますので、その辺もまとめて進めるべきだと思うんですが、どうでしょうか。

○国分図書館長兼郷土資料編さん室室長兼メディアセンター所長兼隼人図書館長（北井上真悟君）

確かに、委員おっしゃるとおり、理想的にはそのような形で進めていくのがいいのかと思いますけれども、先ほど植山委員もおっしゃったように費用対効果という面もありますので、そこは、お互い、各支所にもそれぞれ担当する正規職員もおりますので、そこと日々、連携を取りながらやっておりますので、一気にはいきませんが、できる連携を一つずつ増やしてまいりたいと思いますので、よろしくお祈りいたします。

○委員（下深迫孝二君）

今、不納欠損ということをおかれて、それに同調するような答弁もありましたけれども、欠損分が、どうしても取れないというときに、不納欠損というのをしなければいけないわけですよ。努力をするところはしてもらった上でしないと、何のために担当がいるんだということであるわけでしょう。ですから、不能欠損はもう最後の手段ということをお考えいただきたいということをお申し添えておきます。

○委員（松枝正浩君）

1点確認をさせていただきます。蔵書の関係なんですけれども、借りた本で返さないということで数が出てきたんですけれども、ある本が借りられないでなくなっている例というのが恐らくあるのではないかと思うんですけれども、この数を令和元年度つかんでいましたらお示しください。

○国分図書館長兼郷土資料編さん室室長兼メディアセンター所長兼隼人図書館長（北井上真悟君）

先ほどと同じく令和2年の蔵書点検時の国分の数値になってまいりますが、全体で1,421冊で、うち令和元年度分につきましては276冊となっております。

○委員（植山利博君）

蔵書数は確実に増えているんですけど[38ページに訂正発言あり]、入館者数が大分減っているというふうに見てとれます。これは平成30年度から令和元年までの傾向なのか、ここ数年、どういう状況なのか、お示しをください。

○国分図書館長兼郷土資料編さん室室長兼メディアセンター所長兼隼人図書館長（北井上真悟君）

よく言われることでございますけれども、やはり、以前からすると図書館の利用形態というものが大きく変わってきている状況もあるのかなと思います。特にインターネットの普及というものが、図書館に与える影響というのは非常にあるのかなと思っております。今後、こういったコロナ禍の中でもございますけれども、今年に関して言いますと、それこそ来館者数はもっと減ってくるかと思っております。ですので、従来の形に加えまして、今後、多様な借り方、返し方、それから受け取り方、こういったものができるような形で、今回導入する設備も含めまして、そこに向けた特にインター

ネットでの予約等をもっと活性化していったら、来館者数を増やすという従来の呼び込む形のものも続けてまいりますけれども、貸出冊数の増に向けては。そういったインターネット予約による国分隼人の手続を利用した形での各地域への提供というものを強化してまいりたいと考えております。

○委員（植山利博君）

様々な読書活動推進の事業をされておりますよね。幼稚園児とか小学生に対する図書館利用の在り方とか、それからブックスタートであるとか、大人向けの読書推進行事であるとか、様々な努力をされているのはよく、ここで理解ができるんですけども、更にやはりインターネットが普及し、読書離れがいわゆるわけですけど、やっぱり読書するということは、知識のレベルを上げるには重要なことですので、特に小さなうちから、小学生、幼稚園から読書に親しむような、対策を今後もしっかりととっていただくことを求めておきたいと思っております。

○委員（山口仁美君）

1点確認したいんですが、先ほど植山委員の質問に対する答弁の中で、入館者数のことがあったんですけども、この入館者数に関しては、年度で切つてあるのでコロナウイルスの影響というのがあったのではないかなと思うんですけども、その2月、3月辺りの入館者数の落込み具合というのはどのぐらいだったのかということを確認しておきたいです。

○国分図書館長兼郷土資料編さん室室長兼メディアセンター所長兼隼人図書館長（北井上真悟君）

実は、コロナ対策と致しまして、貸出冊数を従来5冊だったものを10冊に増やして提供させていただいたところがございます。9月末の国分図書館の窓口の状況で調査いたしておりますので申し上げたいと思っております。1日当たりの貸出者数161人となっております。昨年同期からすると54人減っている形でございます。貸出冊数につきましては、1日当たりで申しますと724冊という形でこちらのほうは昨年より10冊、逆に増えている形で、こういった形で貸出冊数を増やしたという形で利用者の方には喜ばれている面がございますので、全ての館でそれぞれ事情がありますので、できない面もありますけれども、できる館によっては、事務処理上、ちょっと煩雑化する部分はありますけれども、可能な限り、利用者の声を聴きながら、継続してまいりたいと思っております。

○委員（愛甲信雄君）

令和元年に無くなった267冊となっておりますが、これを金額でいえば幾らになるのですか。

○国分図書館管理図書グルーサブリーダー（久木田みどり君）

35万円ほどでございます。

○委員（愛甲信雄君）

無くなったのが35万円であれば、またそれを無くなったその種類ごと、やはり買い換えるものですか。例えば、織田信長の伝記であればやっぱり入れるものですか。補助するんですか。

○国分図書館管理図書グルーサブリーダー（久木田みどり君）

利用者の要望にお答えします。その本が不明図書と出た場合、借りたいという要望があれば、こちらで検討して購入するといったような形になっております。

○委員（愛甲信雄君）

令和元年度は御要望があつて、どれぐらいのお金で買ったんですか。

○国分図書館管理図書グルーサブリーダー（久木田みどり君）

リクエストという制度がございます。買ってほしい本など聞き取りを致して購入しておりますが、令和元年度のリクエストの要望がありました件数が267件でございます。そのうち、無くなったものは、ちょっと数字が出ておりませんが、その中でも自分たちで検討いたしまして、購入いたしております。

○委員（山口仁美君）

ちょうどリクエストの話が出てきましたので質問をしたいと思うんですけども、入館者数等はこの総数もとっていらっしゃると思いますが、年代といいますか学生とか、一般とか、そういった属性ごとにもとっていらっしゃると思います。最近の傾向とかあれば、まずお伺いしたいのが1点。もう1点は、この利用者のニーズの把握方法は今のリクエストの方法のみでしょうか。

○国分図書館管理図書グルーサブリーダー（久木田みどり君）

昨年度半年、データを出してみたところ、6歳から12歳までの貸出冊数が1番多く1位、2位が70歳以上、3位が40から49歳代となっています。それと、利用者の要望ですが、リクエストという形で、要望を聴いておりますが、その中で購入するものと、県内の図書館から相互貸借という形で、県立図書館は無料で借りられますが、県立図書館、市立図書館その他の始良とか、いろんな図書館から相互に借りられるシステムを県内作っております、そこのほうから貸出しをしてもらい、利用者様に提供するという形をとっております。

○委員（山口仁美君）

今、年代をお伺いしたのが、この間、インターンシップの学生であったり、それから子供たち、学生さんたちと話をする機会がありまして、自分たちが読みたいと思うような種類の本がなかなか入っていないので足を運びづらいというような御意見がありました。リクエスト内容についても、リクエストの方法があることは私もお伝えしたんですけども、どのようにリクエストしたらいいのかどうかというのが学生たちになかなか伝わっていないように感じるところでありました。先ほど、利用の方向性1、2、3位が、40代とかそれから70代とか、それからお子さん向けのものというのがあったんですけども、学生さんの利用がどのぐらいあったのかというのは、パーセンテージとか出ていましたら教えてください。

○委員長（前島広紀君）

しばらく休憩いたします。

「休憩 午後 1時47分」

「再開 午後 1時47分」

○委員長（前島広紀君）

再開します。

○国分図書館管理図書グルーサブリーダー（久木田みどり君）

貸出者数4万5,340人のうち、中高生が1,400人ぐらいになっております。

○委員（徳田修和君）

確認です。先ほどからちょっと不明図書の話がありましたけども、増冊数が成果表のところに蔵書冊数ということで示されているんですけど、ここに不明図書を反映していると考えてよろしいでしょうか。

○国分図書館管理図書グルーサブリーダー（久木田みどり君）

反映しております。

○委員（植山利博君）

私は先ほど、蔵書は確実に増えているという表現をしたと思うんですけど、ごめんなさい、国分は増えているけど、横川が278冊増えて、福山も302冊増えているんだけど、金体としては1万冊から減っているわけですが、これも傾向としては、こういう傾向にあるという理解でいいんですか。たまたまここだけ、30年から31年へ減ったと。そこを伺います。

○国分図書館長兼郷土資料編さん室室長兼メディアセンター所長兼隼人図書館長（北井上真悟君）

先ほど御質問いただきましたとおり、牧園で、大きな見直しをしております、1万冊ほど減

っておりますので、その部分を引きますと約1,400冊減っている形になっております。ただ、今後、大分ずっと増やしていけばそれでいいのかというわけではなくて、やはり内容が古くなったものとか、あとその蔵書数も棚も限られておりますので、そういったものも含めながら、利用がなかなか難しいものについては処分をして、新しいものを購入することで、そこで差が出てマイナスになるということはあるかと思えます。

○委員（下深迫孝二君）

今、いろんな図書館から本を借りてこられると。県内のということで、今答弁いただいたわけですけれども、例えばその借りてきた本を取られたり、帰ってこなかった場合でも、不納欠損はできるんですかこれ。

○国分図書館管理図書グループリーダー（久木田みどり君）

ないです。今までございません。

○国分図書館長兼郷土資料編さん室室長兼メディアセンター所長兼隼人図書館長（北井上真悟君）

先ほど委員からも御指摘いただいているとおり、本当に大切な本をいかに守っていくかというのは大事なことでございますけれど、今、久木田が申しましたとおり、他から借りたものについては、貸出規定というのが非常に厳密でございますので、帰ってこないとその都度、督促をしているというところで、ゼロというところですので、我々の本も、そういった、とにかく早め早めにしていくというのが、今後の大きな対策になろうかと思えますので、よろしく願います。

○委員（下深迫孝二君）

借りてきた本については厳重にされているということですから、本市の本もそうして、きちっと回収するように努力をしていただきますように要望しておきます。

○副委員長（久保史睦君）

関連で願います。本当に本は、今ちょっと私、それだけ無くなって、それなりの金額になっているところと聴いてびっくりしたんですけれど、一番恐れるところは下深迫委員が言われるように援用申請されて不納欠損になることがやっぱり一番、最大のマイナスになってくるわけです。私たちが何か要望しても予算がないと言われるわけですよ。そうなってくると、じゃあ、そういう部分はきちんと管理されてるんですかという部分で考えれば、援用申請されると終わりなんですよ。そう考えたときに、それをお金に換算したときに5年間という法定があるのであれば、その年度別の不明になった分と返ってきていない分と、それぞれ振り分けて、金額で、全部一覧表にして、議会で提出していただけないですか。一枚。

○国分図書館長兼郷土資料編さん室室長兼メディアセンター所長兼隼人図書館長（北井上真悟君）

はい、調査をいたしまして、そのようにしたいと思います。

○委員（前島広紀君）

他にないですね。

[「はい」と言う声あり]

これで図書館、メディアセンターに関する質疑を終わります。次に、国分中央高校に関する質疑を行います。

○委員（徳田修和君）

不用額調書51ページ、報償費のところ、スポーツ健康科外部講師謝礼金の執行残という形で出ておりますけども、これは令和元年度で、外部講師を何名お願いしていたのかを説明ください。

○国分中央高等学校主幹（徳留要一君）

外部講師は5名分となっております。

○委員（徳田修和君）

これは執行残ということで本来、計画よりは人数が減ったのかなと思うんですけど、年間で大体五、六名をお願いしているという理解でいいのか。外部講師なんですけれども、有名な講師を呼ぶとか、何か中央高校で学べない特別な事業をされるとかで講師を呼ぶ料金っていうのが、その講師によって違ってくるものなのか、何かの報酬に対する計算方法というのが講師に対して一律なのか、その辺の確認をさせていただきます。

○国分中央高等学校事務長（赤塚孝平君）

まず、この講師は二つ種類ございまして、一つは部活動の外部指導的な講師、もう一つは、授業でお呼びする講師というところで、最初の部活動の指導に関しては、その専門の競技の先生方がいらっしゃると思いますので、その方々の繋がりのあるキャリアのある方々を呼んで、部活動の指導をしてもらおうと。年にある一定期間、1時間単価2,500円で支出しております。もう一つの授業に関してですけれども、授業に関しては、1時間当たり5,000円の単価です。そして、執行残が残ったということなんですけれども、当然、予算要求時には、年間計画で、こういう先生方をこういう計画で呼びたいということで予算要求して、そういう査定が付くのですけれども、実際、その授業などをお願いする段階で日程調整でありますとか、そういうスケジュールの関係で、都合がつかなかったり、また、令和元年度の2月、3月については、コロナの関係もございましたので、そういう日程調整の部分で、少し執行算が出たのかなというふうに理解しております。

○委員（徳田修和君）

コロナ関係とかも影響しているんだろうなとは思ったところでですけども。それでは外部講師が計画どおり呼べなかったことで、生徒の授業カリキュラムとかに支障が出たというようなことはないかと理解してよろしいでしょうか。

○国分中央高等学校事務長（赤塚孝平君）

直接、先生方が呼べなかったことで、授業ができないとか、当然ながら、呼べなかったときの代替ということも考えております。そういうことはないのかなというふうに考えています。

○委員（山口仁美君）

先ほど質問をしそびれてしまった部分があるので、メディアセンターのところにちょっと戻っていただいて、重要物品の購入状況、決算審査資料の84ページ、大判プリンターを購入していらっしゃいます。そして主要な施策の成果の130ページの右側、成果欄のほうにも、大判プリンターということで利用団体の延べ数が246と大変たくさん使っていただいているんだなと思うんですが、これは大体どんなものを印刷する用途で使われているのか、またこれが有料なのかどうなのか。お伺いします。

○メディアセンター副所長（上村 勉君）

大判プリンターが146団体、昨年度利用いただいております。主に学校関係になります。学校関係の研究公開であるとか、あるいは職員室の校務分掌の掲示であるとか、そういうものに使われております。他にも、庁舎内の各課の印刷であるとかそういうものに使われております。金額については無料で行っております。

○委員（植山利博君）

成果書の131ページ、具体的措置の中で4学科の特色あるカリキュラムの実施となっておりますけれども、内容について御紹介ください。

○国分中央高等学校事務長（赤塚孝平君）

まず、特色あるというところで何かと言いますと、一番には霧島市内の地域企業との連携というところが一番かというふうに考えております。その中で、各学科、課題研究の中でいろいろなメニューを持っており、その成果としまして、園芸工学科は、例えば生協でありますとかじょうもん市

場へ生産物や苗の販売や国分酒造への蔓無源氏のバイオ苗の育成販売といったことをやっております。生活文化科につきましては、ホテル京セラでの国分中央高校フェスティバル in ホテル京セラや弁当屋さんとのコラボ弁当の開発、高速のNEXCOWest日本の桜島サービスエリアで、メニューの開発もやっております。あと、第一幼児短期大学との保育交流というところです。ビジネス情報科におきましては、お茶屋さんの地元の製茶業者さんによるお茶入れやお茶摘みの体験、講座、お菓子屋さんの商品パッケージ、商品開発、MCTとCM制作を一緒に行っています。

○委員（厚地 覺君）

中央高校といえば、スポーツ健康科だけクローズアップされるようですが、園芸工学科もあるわけですが、圃場の面積、あるいはその中に水田もあるのかどうか。大型農業機械はどのようなものが入っているのかどうかお伺いします。

○国分中央高等学校事務長（赤塚孝平君）

地目ごとに細かい集計をしたものを今手元に持っていないのですけれども、農業の実習地としましては、2万6,160㎡ございます。

○国分中央高等学校主幹（徳留要一君）

農業機械についてですけれども、トラクター、水田をする部分、今日一覧表を持ってきていないですけれども、授業に必要な農業用機械は全てそろっております。それと水田について御質問がありました。以前は新町のタイヨウの近くに水田がありまして、そこで実習を行っていましたが、時間を取られて食品加工とか教育課程が入ってきたものですから、縮小して、農場内に小さくして水田はやっており、昨日稲刈りが終わったところでした。

○委員（厚地 覺君）

トラクターにしても、いつの時点のものか分からないですけれども、今、トラクターも日進月歩しています。将来の農業を背負う生徒に対しても、やはり、そういう先進的な機械をどんどん購入していただき、勉強させていただきたいと思います。この中で、卒業時に3年生に対しては、大型特殊免許等も受講させているのですか。

○国分中央高等学校事務長（赤塚孝平君）

在学中の免許取得はないかと思えます。

○委員（前川原正人君）

中央高校は特定指定宿舎に入居ができるという公立高校では珍しい部分があるのですけれども、11人が入っていらっしゃるという報告を頂いていますけれども、これは県内外のどの辺りからの人たちが入っていらっしゃるのでしょうか。

○国分中央高等学校事務長（赤塚孝平君）

細かい集計は取っていないのですが、基本的には市外の入寮生というふうになっております。

○委員（前川原正人君）

少子化が進んでいくと、先ほどもありましておりスポーツ健康科が設置をされ、柔道や野球などの競技がクローズアップされると。そこに集中するということも影響があるのかなという気がするのですけれども、この入寮されている子ども達というのはやはり特別なスポーツ学科を目指しての入寮という理解でよろしいですか。

○国分中央高等学校事務長（赤塚孝平君）

実態としましては、スポーツ健康科、特定の部活動をするために入寮しているというのが現状です。ただし、今年度、部活動ではなくてその特定の学科、中央高校のビジネス情報科で学びたいということで入寮されている生徒も1名おります。

○委員（植山利博君）

それぞれ4学科定数割れはしている状況ですよね。そこで、施策としては学習塾や中学校との連携により、定員募集の確保を図るといふふうにされていて、定員割れをしているということに対する危機感を持ってらっしゃるといふことはよく分かるのですが、更に具体的にどのような取組を今後されようとしておりますか。

○国分中央高等学校事務長（赤塚孝平君）

地道な活動ではあるのですが、今年については来月行われるのですが、学校説明会を各市外の具体的には始良公民館であったり、本校であったり夜間に学校説明会を開催し、保護者と生徒にも来てもらい、学科の説明をそれぞれしていただくという会を複数回設けるなどしているという取組が一番地道な活動なのかといふふうに考えております。

○委員（植山利博君）

少子化の中で、これは県内、全国の高校の定数割れは、大きな課題になっておりますので、中央高校を存続させるためにも、生徒募集の努力をし続けることを求めていると思っております。

○委員長（前島広紀君）

ほかにありませんか。

〔「なし」という声あり〕

ないようですので、これで国分中央高校に関する質疑を終わります。最後に総体的に質疑をしたい質疑をしたいところがありますか。

〔「なし」という声あり〕

ないようですので、これで教育部の質疑を終わります。ここでしばらく休憩いたします。

「休憩 午後 2時07分」

「再開 午後 2時10分」

○委員長（前島広紀君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、農業委員会事務局関係の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○農業委員会事務局長（内田大作君）

令和元年度の農業委員会の決算について説明いたします。はじめに、令和元年度の農業委員会の構成は、議会の同意を得て市長が任命する農業委員19名と、農業委員会において委嘱する農地利用最適化推進委員21名の計40名となっております。事務局につきましては、8名体制となっております。次に、農業委員会が行う業務は、農地法や農業経営基盤強化促進法などの関係法令に基づく、農地の権利移動や転用等の許認可を行う法令業務のほか、平成28年4月施行の農業委員会等に関する法律の一部改正により、農地等の利用の最適化の推進が最も重要な業務として位置づけられ、担い手への農地の集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消、新規参入の促進が必須業務とされたところでございます。それでは、令和元年度の決算の内容についてご説明申し上げます。令和元年度の農業委員会の決算につきましては、歳入合計が1,306万988円となり、前年比44万3,154円の増。一方、歳出は8,695万5,825円となり、前年比1,837万5,423円の減、歳出の予算現額に対する予算の執行率は97.2パーセントとなっております。なお、歳出決算額の前年度との比較による減少は、人件費、委託料及び備品購入費の減によるものが主な要因であります。それでは、令和元年度決算に係る主要な施策の成果について説明いたします。主要な施策の成果は135ページになります。令和元年度の具体的な取組といたしましては、月1回開催の定例総会のほか、農地利用最適化推進会、現地調査を実施しております。農地法等に基づく事務処理状況につきましては、農地法第3条による権利移動206件、農地法第4条による転用54件、同じく第5条の権利移動を伴う転用298件など、昨年

度は1,703件の許認可事務を行っております。農地の利用の最適化に関する取組としましては、例年実施する農地利用状況調査において、地図システムを搭載したタブレットを活用して市内の農地を調査し、遊休農地と判断された農地について、所有者へ意向調査を行っております。また、貸したい・借りたい農地の総点検活動として、昨年度に引き続き、市内の農家宅を訪問し、将来的な農地の利用意向等を把握するためのアンケート調査を実施しております。これらの施策の成果といたしましては、関係法令等の各種勉強会や研修視察を実施したことで、委員の資質向上が図られたことや、総会の審議過程や結果を会議録としてホームページで公表することで、許可判断の透明性と公平性の確保が図られたこと、また、農地利用状況調査におきましては、耕作放棄地の未然防止に努めるとともに、森林・原野化した農地について非農地通知を発行することにより、活用する農地の明確化が図られたことなどが挙げられます。以上で、令和元年度農業委員会の決算についての説明を終わります。御審査のほど、宜しく願いいたします。

○委員長（前島広紀君）

ただいま、説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員（下深迫孝二君）

夏にはいつも農地調査っていうのをされていますよね。特に中山間地域等の高齢化が進み、農地の荒廃が進んできているというような、お話を聴くわけですけれども。令和元年度で、どのくらいの面積が、調査の結果出ているか分かっていたら教えてください。

○農業委員会事務局振興農地グループ長（富久亮二君）

令和元年度の利用状況調査で判明いたしました調査結果について御報告を申し上げます。まず1号遊休農地につきましては、面積で32万9,367㎡、331筆となっております。それから、非農地判断を行いました農地につきましては、17万4,862㎡、183筆となっております。

○委員（植山利博君）

農業委員会の体制が変わって、初めての年ということになるわけですけれども、これまでの農業委員の数の変更、それと農地最適化推進委員が存在して活動されて、そのメリットデメリットと言えればおかしいですけれども、こういう点が改善された、こういうところが、戸惑ったというような主なものがあれば、お示してください。

○農業委員会事務局振興農地グループ長（富久亮二君）

新しい体制になりまして、特に農地最適化推進委員の皆さんにつきましては初めて就任されたということがございまして、主に各地域で、担当地区を持ってその中で、農地の最適化の活動をしていただきました。ただ、業務と致しましては、農業委員とほぼ同じ業務ペアになってしていただきましたので、そういう意味では、活動の混乱というのは余りなかったかと思えます。逆に、推進委員さんが入ったことで、その地域で、より細かい活動というのが行われたんのではないかというふうに考えております。

○委員（植山利博君）

歳出が年度比1,837万5,423円減ということですが、これは、新しい体制を取ったことによる影響もあるという理解でいいんですか。全くそれとは関係ないと。どちらなのか。

○農業委員会事務局振興農地グループ長（富久亮二君）

新しい体制になったことによる減ではないと考えます。

○委員（植山利博君）

それではその要因はどういうことだと評価されていますか。

○農業委員会事務局振興農地グループ長（富久亮二君）

主に人件費の減になります。

○委員（植山利博君）

その人件費の減ということは、今までいた人がいなくなったとか、今までの人件費が一人幾らだったのが減額になったとか、その人件費の減の要因をお示してください。

○農業委員会事務局振興農地グループ長（富久亮二君）

職員の体制が、9名から8名になっておりますので、その分です。

○委員（下深迫孝二君）

事務処理内容ということで農地法3条から4条、5条とあるわけですがけれども、5条が298件というふうになっているわけですがけれども、これは地域別にいきますと、国分隼人が大体多いんじゃないかという気がするんですけども、どのようになっていますか。

○農業委員会事務局振興農地グループ長（富久亮二君）

まず、国分地区は130件。溝辺地区が45件。横川地区が11件。牧園地区が15件。霧島地区が8件。隼人地区が77件。最後に福山地区が12件となっております。

○委員（前川原正人君）

今の関連になりますけれど、3条は所有権移転で所有が変わるだけということで、認識しているんですけど。例えば4条、5条の中で、転用をかけますよね。そういう時のいわゆる却下した件数。これはもう駄目だと。合議体として、農業委員会で議論をして結論を出すわけですけど、その中で却下する件についてはどれぐらいあるものなんですか。

○農業委員会事務局振興農地グループ長（富久亮二君）

令和元年度につきましては3条が1件ございました。

○委員（川窪幸治君）

主要な施策の35ページの現地調査というところがあるんですけども、前年度も12回で今年度も12回ということにはなっているんですけど、これは事務方の方が行かれたのか、それとも農業委員の方たちが行かれたのか、お知らせください。

○農業委員会事務局振興農地グループ長（富久亮二君）

現地調査につきまして毎月、委員さんと職員の両方で回っています。

○委員（川窪幸治君）

前年度にはない試みだと思えるんですけども。成果のところ、農業委員、推進委員が農地の所有者を訪問し、アンケート調査を行ったことで、所有者の将来的な農地の利用意向等を把握することができたと書いてあるんですけども、ここで今。紹介できるような内容があれば、ちょっと二、三紹介いただけると。

○農業委員会事務局振興農地グループ長（富久亮二君）

訪問調査ですけども、これは主に平成30年度から取りかかりまして、今2年目に入りますけれども継続して実施しているところです。基本的には農業委員、推進委員が、農地の所有者の方を訪問いたしまして、今お持ちの農地を、今後はどのように活用されますかというような聴き取り調査をしているところです。その調査結果につきましては、例えばもう高齢のため、耕作ができないと。そういう農地を例えばどなたかに作っていただきたいというような結果もあれば、後継者がいるので、後継者の方に引き継ぐ予定ですよというような調査結果をいただいているところです。

○委員（徳田修和君）

決算資料の委託実施状況なんですけれども、あと併せて不用額調書の60ページの委託料の不用額の件、まず、不用額調書の不用額理由のところ、農地移動履歴管理システム開発費用の残ということで示されていて、委託契約状況を見てみると保守点検なんです。実際、この令和元年度で、その履歴管理システム開発と書いていますので、なんかすごく斬新なことに取り組みされるのかな

というような感じだったんですけど、何かしらスケジュール的に合わなくて、結果、保守点検だけを委託したのか、もともと保守点検のことだったのか、その確認を。

○農業委員会事務局振興農地グループ長（富久亮二君）

この委託料につきましては、農地台帳システムの関連のものでございまして、本市では、農地情報の管理につきましては、従来は市販のシステムを導入していたところでございます。ただ、平成30年度から、国が全国統一した農地管理システムというのを導入いたしましたので、当市でも、そちらに完全に移行したということでございますが、ただ、統一システムでちょっと欠点といいますか、そういう点がございまして、特に旧システムの情報のうち、異動の状況、例えば貸し借りの状況ですとか、そういった農地の履歴のところがうまく国のシステムに引き継ぎができないというようなことがございまして、これは他の自治体でも、この全国のシステムとは別にまた、もう一つ、既存のシステムを併用して運用しているところなんです。そういう状況でございましたので、特に履歴管理の部分だけ、特化した簡易なシステムができないかということで、業者を含め、いろいろ検討したところなんですけれども、なかなかその単体のシステムというのが作りきらないと。業者は業者で市販のシステムがあるので、業者の場合はもうその市販のシステムとのセットということで、どうしても金額的なもので、コストがちょっと合わないというような状況がございまして、他市の研修視察も行きまして、最終的には職員のほうで、市のものをベースにして管理システムを作り上げたということで、その分が不用額として残りました。今はその職員が作ったシステムで、管理ができていたというようなことでございます。

○委員（前川原正人君）

先ほど言い忘れたんですけど、3条の却下が1件だったということなんですけれども、これ理由はどういうことによるものなのか、そしてまた地域はこの地区が対象だったのかお知らせいただけますか。

○農業委員会事務局振興農地グループ（山下良太君）

ただいま御質問のあった3条不許可の事案ですけれども、理由と致しましては、3条の全部効率利用要件というものがございまして、3条申請者については自ら持っている農地を全て適切に管理していないといけないというのがございまして、その中で荒れている農地等があれば当然、そこを管理してから申請されるべきであると。ところが、この事案では少し良くなかったというか、遊休農地があったということがございました。地区については国分地区です。

○委員（植山利博君）

農地利用の最適化の推進ということが一番大きな眼目だということなんですけれども、昨年、このことが進んだと。要は、農地の集積や集約化などが、過去においてよりも昨年度は進んだと、推進されたというふうに理解していいですか。

○農業委員会事務局長（内田大作君）

農地利用の最適化。これは農業委員会の一番重要な業務と位置付けられております。農地利用の最適化を推進するために、去年から行ったのが、先ほどのアンケート調査でございます。これは鹿児島県全ての農業委員会が一丸となって、農家宅を訪問しよう。訪問してから、5年後、10年後のそのような状況をお聴きして、実際そこで農業委員と話をすることで、いろんなものを解決していこうということでございます。で、このアンケート調査につきましては、農地台帳上の農家が6,040戸ほどありまして、すでに3,200戸を超える農家宅を訪問して、その実情をお聴していると。これが正に農地利用最適化の推進の最も農業委員会が頑張った内容であろうかというふうに考えております。

○委員長（前島広紀君）

ほかにございませつか。

[「なし」と言う声あり]

ないようですつので、これで農業委員会事務局の質疑を終わります。ここでしばらく休憩いたします。

「休憩 午後 2時30分」

「再開 午後 2時45分」

○委員長（新橋 実君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、農林水産部関係の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○農林水産部長（田島博文君）

議案第67号、令和元年度霧島市一般会計歳入歳出決算認定についての農林水産部の総括について、御説明いたします。決算書の98ページ、99ページをお開きください。農林水産業費の予算現額24億7,213万9,000円に対する支出済額19億5,702万1,087円のうち、農業委員会費を除いた農林水産部の支出済額は、18億7,006万5,262円で、翌年度への繰越額が4億4,394万9,000円です。まず、農政畜産課の農政関係では、活力ある農業の振興のため、経営所得安定対策推進事業を始め、中山間地域等直接支払事業、農地中間管理事業等を実施しました。また、活動火山周辺地域防災営農対策事業等の国・県補助事業を活用して、農業施設の整備を行うとともに、鳥獣被害防止対策として、侵入防止柵や箱わな、電気止め刺し機の導入などにも取り組みました。畜産関係では、畜産経営の安定と産地化を図るため、家畜導入及び保留補助事業をはじめ、降灰地域飼料作物確保対策事業、第12回全国和牛能力共進会推進事業等を実施しました。令和元年度からは中核的担い手農家の育成を図るため、市単独事業の担い手経営発展等支援事業を実施しました。次に、林務水産課では、森林の持つ公益的機能の維持を図るため、松くい虫防除事業、林道整備事業、治山事業、市有林維持管理事業などを実施しました。また、漁港整備事業では、永浜漁港の本体工事に向けた集落道の整備を行いました。次に、耕地課では、農村環境の保全を図る多面的機能支払交付金事業をはじめ、県営事業の導入によるほ場整備、農道及び用排水路等の生産基盤や生活環境基盤の整備、里道・水路等の法定外公共物の維持管理など、農作物の生産性向上や農作業の効率化を図るとともに、生活環境の安全性の確保に努めました。最後に、決算書の144ページから147ページにございます、災害復旧費の農林水産施設災害復旧費と、その他公共施設・公用施設災害復旧費では、農地及び農業用施設並びに林道等における被災箇所の速やかな復旧に努めました。以上が総括説明ですが、詳細につきましては、担当課長がそれぞれ説明いたしますので、よろしく御審査くださいますようお願いいたします。

○農林水産部参事兼農政畜産課長（八幡洋一君）

農政畜産課の令和元年度決算に係る主要な施策の成果について御説明します。それでは、68ページを御覧ください。主なものとしまして、環境保全型農業直接支援対策事業では、41名の方々による1万9,822aの取組に対し、総額1,505万5,480円を交付し、環境保全に効果の高い営農活動や先進的で意欲ある農業者の営農活動の普及推進を図りました。次に、69ページを御覧ください。活動火山周辺地域防災営農対策事業では、4戸の経営体に対し総額1,964万6,000円を交付し摘採前洗浄機や摘採機能付除灰機の導入により、降灰による被害の軽減や生産性と品質向上が図られました。次に、70ページを御覧ください。鳥獣被害対策実践事業では、箱罾や電気止め刺し機の購入等の経費として105万3,350円、鳥獣被害防止施設を23地区で設置する経費として1,197万452円、緊急捕獲活動支援事業で1,972万7,000円を補助するなど農作物被害防止と有害鳥獣捕獲の推進・強化を図りま

した。次に、71ページを御覧ください。経営所得安定対策推進事業では、381名の方に、総額3億3,695万5,796円を交付し、多面的機能の維持・増進を図るとともに、持続的な農業生産活動の体制整備に向けた支援を行いました。中山間地域等直接支払事業では、集落協定を締結している64集落が行う466万3,543㎡の取組に対し、総額5,644万7,529円を交付し、中山間地域の農地保全や耕作放棄地の減少に努めました。農地中間管理事業では、協力金の対象となった農地は4,511 aで1,130万6,400円の協力金を交付し、担い手への農地の集積・集約に努めました。次に、72ページを御覧ください。担い手経営発展等支援事業では21戸の農家に対し、総額2,399万7,000円を交付し、農業機械の導入や施設整備により経営規模の拡大や作業の効率化が図られました。次に、73ページを御覧ください。家畜導入及び保留補助事業では、259頭に対し1,053万3,000円を交付し、優良素牛の確保により生産率の向上と高品質の肉用牛生産へつなげ、畜産農家の経営安定に対する支援を行いました。降灰地域飼料作物確保対策事業では、1農場に1,615万2,000円を交付し飼料作物収穫調整用機械一式が整備され、作業効率の向上と生産コストの低減が図られました。第12回全国和牛能力共進会推進事業では、優良繁殖雌牛の導入推進で22頭、肥育技術の実証支援で4頭に対し120万円を交付し、第12回全共へ向けた出品牛対策を行いました。以上で、農政畜産課に関する決算の説明を終わります。

○林務水産課長（中馬 聡君）

林務水産課の令和元年度決算に係る主要な施策の成果について御説明いたします。74ページを御覧ください。松くい虫防除事業につきましては、市内3地区の景勝松林の保全を図るために、景勝松101本に薬剤の樹幹注入を委託料165万円で行いました。また、高千穂河原周辺の松林における松くい虫の被害拡大を抑制するため、被害木37m3の伐倒及び破碎・焼却による駆除事業を委託料50万6,000円で行いました。林道等維持管理事業につきましては、林道の利用者が安全に利用できるように、市内全域の林道等の維持補修として、修繕料13件398万2,560円、林道の草払い等の業務委託料12件741万3,290円、林道の路面補修及び側溝清掃の重機借上料8件188万7,902円、路面補修等に必要の砕石等の原材料費6件の49万710円を実施し、インフラ長寿命化計画に伴う、林道19橋の点検・診断及び個別施設計画策定のため、業務委託料1,096万4,700円を実施しました。また、梅雨前線豪雨により林道国分山麓線の法面崩壊が発生し、民家へ損害を与えたことによる損害賠償補償金等として、923万2,530円を執行いたしました。林道整備事業につきましては、起債事業を活用し、横川地区の大谷第2支線改良工事、延長199.9mを工事請負費2,170万円で、牧園地区の荒平線改良工事、延長73mを工事請負費839万5,000円で整備し、除間伐やその他の森林施業のコスト縮減に繋がる機能強化を図りました。また、牧園地区と国分地区において、県代行業佐賀利山線の開設工事に伴う用地測量業務委託料2.1ha403万400円と林道荒平線の線形変更に伴う、用地測量修正設計業務委託料1筆30万240円、林道佐賀利山線外2路線で用地費20件222万7,852円、補償費5件36万3,004円を実施しました。次に、75ページを御覧ください。林道整備事業（県単）につきましては、県補助事業を活用し、溝辺地区の林道瀬戸山線の延長132mの整備を、工事請負費2,282万円、補償費3件12万3,773円を実施したことで、平成26年度に着手した本路線全ての区間が完成しました。また、隼人地区の林道麻草迫線の排水路改良を繰越工事として、工事請負費770万8,400円を実施し、森林管理の利便性を高めるとともに、林産物の搬出コストの縮減及び林道の機能強化が図られました。治山事業につきましては、県費単独補助治山事業を活用し、霧島内窪地区を繰越工事として、工事請負費289万5,200円を実施し、保全対象である人家の安全確保を図りました。また、霧島野上山地区の県営治山事業に対する負担金165万円により、森林及び市道の保全が図られました。市有林維持管理事業につきましては、市有林の適正な維持管理や森林施業を行うものであります。主な事業といたしまして、国の補助制度を活用したふるさとの森生産性強化対策事業におきまして、市有林27.41haの間伐を委託料1,570万7,000円、森林作業道7,037mの開設を委託料904万6,000円で行い

ました。森林整備事業につきましては、造林補助事業等の国県補助事業を活用し実施された間伐163.43haに対し361万8,828円, 再造林28.65haに対し128万9,295円, 下刈143.89haに対し259万20円, 集材路等1万6,874.3mに対し350万1,660円の上乗せ助成を実施しました。次に、76ページを御覧ください。森林環境譲与税事業（森林整備・森林管理）につきましては、令和元年度から開始された森林環境譲与税を活用し、総合型GISへの林地台帳管理機能の追加業務を委託料341万円, 森林所有者に対する森林管理委託意向調査を委託料145万1,000円で実施し、適切な経営管理が行われていない森林について、市が仲介役となって森林の整備・管理を行う、新たな森林管理システム創設に向け事業着手しました。また、牧園町の栢柄市有林2.19haにおいて皆伐・地拵業務を委託料555万5,000円で実施し、皆伐・地拵を行い模範例を示すことで、再造林に対する森林所有者の意識啓発を図りました。漁港整備事業につきましては、永浜漁港への新たなアクセス道の機能を持つ、集落道整備工事を、令和元年度分が工事請負費523万円, 平成30年度からの繰越分が工事請負費500万円を実施し、今後実施する本体工事に必要な工事用道路確保のための進捗が図られました。補助林業施設災害復旧事業につきましては、梅雨前線豪雨により被災した、林道5路線の災害復旧として、実施測量設計業務委託料3件261万3,600円, 工事請負費2件633万6,000円と林道国分山麓線の前払金510万円を実施し、国分山麓線外2路線を繰越工事としております。単独林業施設災害復旧事業につきましては、梅雨前線豪雨や台風により市内全域で多数発生した林業施設被害の早期機能回復のため、修繕料8件289万40円, 重機借上料87件3,461万2,863円と原材料費30件199万4,390円を実施しました。以上で、林務水産課に関する決算の説明を終わります。

○耕地課長（塩屋一成君）

続きまして、耕地課の令和元年度決算に係る主要な施策の成果について、御説明いたします。77ページをお開きください。多面的機能支払交付金事業は、農村環境の保全活動を行っている農業従事者と地域住民を含めた活動組織に対して活動資金を交付し、また、農地・農業用施設の長寿命化のための活動支援を行うもので、農地維持支払交付金として26組織に4,613万9,000円, 資源向上（共同）支払交付金として24組織に2,605万8,840円, 資源向上（長寿命化）支払交付金として10組織に1,709万2,220円を支出し、農地や農業用施設を取り巻く環境の保全と質の向上が図られました。県営土地改良事業参画事業は、農業競争力強化基盤整備事業など12地区で事業を行い、5億7,089万7,595円の全体事業費に対しまして、9,106万6,899円を市が負担し、農業用施設や生産基盤の整備により農業の持続的な発展や振興に寄与するとともに、安心安全なまちづくりに貢献しました。農道・用排水路整備事業は、市単独事業で軽微な改良や維持補修を実施するもので、修繕料6,099万2,557円, 農業用施設の測量設計委託及び除草作業委託料492万1,196円, 農道の土砂除去や補修時の重機借上料などの使用料及び賃借料2,048万3,665円, 農道の改修等に係る工事請負費167万2,000円を支出し、農業用施設の機能低下の防止や機能の改善により、営農活動の向上が図られました。次に、78ページを御覧ください。農業・農村活性化推進施設等整備事業は、横川町正牟田地区の取水施設整備を実施したもので、工事請負費429万円を支出し、安定した取水が可能となり用水管理の負担軽減が図られました。農業基盤整備促進事業は、農地集積を推進する隼人町野久美田地区の作業道整備を実施したもので、工事請負費200万円を支出し、農耕車両の安全な走行が確保されました。農地防災事業は、農地被害及び施設被害の防止を未然に図るため、霧島田口地区の用水路整備に係る測量設計委託料200万円を支出しました。また、隼人地区4か所のため池ハザードマップに係る作成委託料600万円を支出しました。次に、79ページを御覧ください。現年補助農地農業用施設災害復旧事業は、梅雨前線豪雨等により被災した施設や農地を早期に復旧するため、施設11件・農地13件の計24件について、主に工事請負費4,228万3,800円を支出し、営農活動に影響を及ぼすことがないよう短期間で復旧しました。現年単独農地農業用施設災害復旧事業は、補助災害で採択できない被災箇

所を単独災害として、施設36件・農地22件の計58件について、主に修繕料4,235万3,040円、使用料及び賃借料8,464万9,194円を支出し、営農活動に影響を及ぼすことがないよう短期間で復旧しました。以上で、耕地課に関する決算の説明を終わります。

○委員長（前島広紀君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑は課ごとに行っていきます。まず、農政畜産課に関する質疑はございませんか。

○委員（厚地 覺君）

まずお聴きしますが、成果68ページ、農業専門指導員設置事業で、新規就農者への相談事業がありますけれども、昨年度は何人新規就農しているのか。そして部門別にどうなっていますか。

○農林水産部参事兼農政畜産課長（八幡洋一君）

令和元年度、野菜が国分2名、溝辺1名、横川1名、牧園1名で計5名です。お茶が牧園1名、霧島1名の計2名です。畜産が溝辺1名、横川1名、霧島1名、福山1名で計4名。トータルで11名となっています。

○委員（厚地 覺君）

この数字を明日にでもコピーして渡してもらいたい。それと、全共の対策事業で全共推奨牛保留頭数が3頭、補助金が60万円ありますけれども、これに対しては、全共があるまで、この牛に対して補助を出すんですか。

○畜産グループ長（中吉康昭君）

令和元年度に出した牛には、令和元年度限りの補助となります。

○委員（厚地 覺君）

元年度だけの補助となれば、意味がないんじゃないですか。推奨牛として出してるわけですから。やはり、その牛に対して手塩をかけて、全共に出そうという考え方なんです。その農家に対しては、もうそれで終わったと。もうこの牛は駄目だから、売ろうとなった場合は、補助金はどうなんでしょうか。また、その牛の生育状況、そして出産状況、年齢、どのようになっていますか。

○畜産グループ長（中吉康昭君）

今、厚地委員がおっしゃるとおり、この導入保留補助事業で補助を出した牛につきましては、巡回指導を定期的に行っており、育成指導を行っております。補助を出している牛につきましては、高等登録牛群の娘牛、孫牛の2頭に出しております。娘牛につきましては、まだ出産はしていません。孫牛につきましても出産はしてないところですが、今年度末から来年にかけて出産はする予定であります。

○委員（厚地 覺君）

この牛が分娩したときは、上場の場合は全て、その農家に保留牛が義務付けられているんですか。

○畜産グループ長（中吉康昭君）

義務付けてはおりませんが、娘牛に関しましては雌市が生まれて体型良好な牛につきましては保留をお願いするということになっております。また、孫、娘牛につきましては、高等登録分、母牛、娘牛、孫牛の3頭1組でありますので、孫、娘牛2頭につきましては、生まれた牛については必ず保留をしてくださいというようなお願いは考えておりません。

○委員（厚地 覺君）

1頭当たり20万円助成するわけですから、義務付けないと意味はないと思いますよ。それと、成果の73ページ、優良繁殖雌牛の導入推進で22頭に対して1頭当たり5万円出しておりますけれども、この22頭の生産状況はどうか。この牛も毎年、支給されるのかどうか。

○畜産グループ長（中吉康昭君）

この事業に関しましては、県の単独補助事業でありまして、平成29年度からできている事業でございます。22頭に関しましては、令和元年度に補助金を出した牛につきましては、分娩状況等はまだ把握はしておりませんが、今年度、平成29年度、平成30年度、令和元年度に補助を出した牛につきましては、巡回をして発育状況等は確認しております。

○委員（厚地 覺君）

追跡調査をしないと分かんのですよ。例えば、平均は8か月で出荷される。昨年4月、5月のものは、今年1年で20か月、さらに6か月たっていれば、もう分娩しているんですよ。その辺の状況を把握されていないですか。

○畜産グループ長（中吉康昭君）

平成29年度、30年度につきましては分娩状況は把握しておりますが、今、手持ちにございませぬので、後もって報告をさせていただいてよろしいでしょうか。[10月23日冒頭に答弁あり]

○委員（厚地 覺君）

うまくいけば、この牛が全共の1部、2部にも出る可能性あるわけですから。しかし、霧島市だけの問題はなくして、鹿児島県が成績優秀になるためには県全体のものですから、やはりこの全共に対しては各地域とも連携を取ってしっかりとやっていただきたいと思います。それとふれあい工房に小さい金ですけれども、消防施設で1万2,100円出されていますが、これは今後どうされるんですか。

○農林水産部参事兼農政畜産課長（八幡洋一君）

現在、中の機械等を取り除きまして、庁舎内で活用する課がありますかということで確認をしました。国体が、国体の品物が相当あるということで倉庫として活用したいという所と、うちの畜産グループのほうが、前に口蹄疫が発生したときに、車が通るとセンサーで自動で噴霧される機械等を購入しておりましたので、相当、場所をとっておりました。そういうものを共同で倉庫として活用するという事としております。

○委員（厚地 覺君）

あそこは、前からも再三言っているんですけど、農地なんですよ。今、どうなってるか分かんのですけれども、やはり無許可でああいう施設があるということもちょっとおかしな話ですから、この点は早急に対応していただきたいと思います。

○委員（下深迫孝二君）

成果の70ページです。ここにイノシシの捕獲をしていただいた分が、こうして書いてあるわけですから、国分隼人だけ、なぜ一緒に書いてあるんですか。国分の分と隼人の分と分けて書いてなければ、頭数が分かんないんですけれど、まずそこからお尋ねします。

○農政第1グループ長（淵ノ上博己君）

国分隼人について一緒に統計が取ってあることについては申し訳ございません。数字を申し上げます。国分については128頭、イノシシです。隼人については95頭となっております。それとニホンジカにつきましては、国分については2頭。隼人については11頭となっております。

○委員（下深迫孝二君）

ほかの地域は全部個別に書いてらっしゃるので、すぐ分かるんですけど、国分隼人というふうに書いてあると、下場は出てこないんでしょうけれど、国分の場合でも中山間地域、面積結構広いですから。隼人にしても中山間地域で結構イノシシが出てくる所があるわけですから、これからは別々に書いてください。それと、こうして捕獲はしていただいているんですけど、どんどん頭数が出てきているわけですよ。最近、それこそ令和2年度になりましたら庭にまで出てくると。招いてもいないんですけど。だからもう少し捕獲をきちっとやっていただいて、今、電柵などを

していても、飛び込んでいって稲作を傷めるとか、畑に植えた芋を食べてしまうとかというのがあるようですので、今後とも捕獲には十分力を入れていただいでやっていただきますように要望しておきます。

○委員（松枝正浩君）

予算附属書の104ページ、地方卸売市場の管理費についてお尋ねいたします。予算当初額が994万8,000円、補正で400万円減額を致しまして、予備費支出及び流用増減で15万9,000円増額を致しまして610万7,000円となっておりますけれども、この流れの経緯についてお示してください。

○農林水産部参事兼農政畜産課長（八幡洋一君）

調べて、後もって報告をさせていただきます。すいません。[57ページに答弁あり]

○委員（松枝正浩君）

今、市場のことについてちょっと質問をいたしますけれども、主要な施策に市場が載ってなかったんですけれども、市としての市場の在り方の考え方ですが、どのように持っていらっしゃるのか、まずお聞きしたいと思います。

○農林水産部長（田島博文君）

公設市場、これは中央と地方とあって、本市における分は地方卸売市場になっております。で、ここにつきましては、農家の方々が直接売却をする、卸す元として、市としては今後も継続的に支援が必要ではないかと。ただ、状況的に言いますと、本市に限らずなんですけれども、地方卸売市場につきましては、非常に厳しい経営状況に各地区なっているようでございます。そういう関係で、市におきましても、売上高の分の免除であったり、様々な支援をしながら、今後とも継続的に地方卸売市場への支援を行わなければいけない。農家にとっては重要な機関であるという位置付けでおります。

○委員（松枝正浩君）

令和元年にこの市場で行われた支援策、どのようなものが具体的にあったのかお示してください。

○農林水産部長（田島博文君）

一応、公設市場ということで、建物、それから土地自体は市のものがございます。ということで、施設使用料として条例に基づき頂いているんですが、そのほかに、これも同じ取り決めの中で、市場の売上高に応じた1000分の3だったと思うんですが、利用料金を頂くという形に、規定と違いますか、なっております。ただ、先ほど申し上げたように、地方卸売市場、非常に厳しい経営状況があるということで、経営状況を示していただきながら、その年度により減免申請等が出ております。そこを行わなければ、直接本体の営業といいますか、運営に支障をきたすということで、側面的ではございますが、そういう面で支援を行わせていただいでいるところでございます。

○委員（松枝正浩君）

ぜひ、支援のほうをよろしくお願ひしたいと思います。それでは、歳出決算資料の6ページ、卸売市場の中で様々な業務がなされておりますけど、剪定であったり、屋根の改修工事であったり、それから倉庫の改修だったというようなことでされてるんですけれども、大同青果さんが入られて運営をされていらっしゃるんですが、その大同青果さんとの関係、よく話を聴きながらこれらの業務がなされているのかどうかお示してください。

○農林水産部参事兼農政畜産課長（八幡洋一君）

施設については、市が所有しておりますので、修繕関係につきましては、市場の皆さんとの協議をしながらですね、予算がいっぱいあるわけじゃありませんので、優先順位もつけながら、やっているという状況でございます。

○委員（松枝正浩君）

ぜひ、いろいろ使われるものも多々ありますので、私も現場のほうを見ているんですけど、ありますので、優先順位をつけながら、声をよく聴かれて作業のほうを進めていただきたいと思います。

○委員（植山利博君）

今の関連なんですけれども、これまでも家賃の減免とか、再三されてきた経緯があることは十分承知をしておりますけれども。今、話があったように、大変、この流通過程が大きく変わる中で、どこでも厳しい状況にあるというのはもう実態だと思います。そこで、今後の在り方は、やはり大事だと、今おっしゃいましたけれども、例えば、行政が直接関わってる物産館であるとか、その辺との農家と地方卸売場、それから物産館なり、そういう農家が直接、価格をつけて運営できる施設、その辺のすみ分け、整合性をどうするかということも、非常に重要な考え方だと思うんです。その辺は、令和元年については対応はなかったもんですか。

○農林水産部長（田島博文君）

直接の御質問でいきますと、区分けをした支援というものは行ってはおりません。ただ、私どもの基本的な考えなんですけれども、物産館につきましてはやはり、小規模な農家を中心に出していただくような施設であるものと。ただ、現状においては大規模農家も一部、自分の作られた作物の中で余分な分については出していただく御協力はいただいておりますが、基本的にはそういうことで、大規模農家なりそういう方々につきましては、地方卸売市場に直接、大量の品物を持って行っていただいて、値付けをしていただいて、その中から収入を得ていただくというような位置付けで今までも運営しておりました。ただ言われるように、支援策の区分けというものは今後必要な時期が来るのかなあとは思っておりますが、現状において、言われるような支援での区分けというのをしているということは、令和元年度においてはございませんでした。

○委員（植山利博君）

中央卸売場、いわゆる大同青果ですね。あそこの取扱高、若しくは金額の推移はお示しできませんか。ここ三、四年でいいです。

○農林水産部参事兼農政畜産課長（八幡洋一君）

売上高を申し上げます。平成29年度が13億5,067万5,000円、平成30年度が11億9,058万5,000円。令和元年度が11億3,646万2,000円となっております。

○委員（植山利博君）

今、3年御紹介いただきましたけど、10年前、15年前とするともう半分以下になってきている実態だろうと思います。ですから、今、松枝委員も言われたけれども、今後、地方公設市場をどう支えていくのか。もう辞めるのか。その辺まで立ち入った検討なりが必要だと私は思っていますので。例えば大型店、もうあそこを通さず直接農家からというのも大分多くなってきているんです。だから、その辺の流通のシステムを市としてはどういう方針ですか、しっかりと協議をする必要があると思いますがいかがですか。

○農林水産部長（田島博文君）

実は、委員がおっしゃることを私どもも一番懸念をしております、2年前、3年前ですか、直接、大同青果の仲買人の方々、理事と言われるんでしょうか、そういう方々と、それから社長を交えて、私と当時のグループ長が出席する中で、経営改善計画を出していただきながら先ほどの売上高の免除をしているわけなんですけれども、それが繰り返されている状況の中で、今後、果たしてそれが経営計画を出しておられる、そのとおりにいくのかどうか、他に経営を立て直す方策というものはないのかということで、私どものほうとしては、今、青果の建物の横に駐車場が広く空いてる敷地があるのは御存知かと思います。そこを有効活用しながら、御自分の所に出された品物等を売却という形ではないですが、そういうふうな形で、新たな市場だけではない販売手法をとりながら、利

益向上につなげるような、お考えも一つあるのではないかという御提案も差し上げたんですが、その点についてはもう真っ向から否定をされまして、市場としてはやはり本業である卸売市場の仲買といえますか、そういう業務を中心に進めていきたいというようなこと。そこで、経営改善を図っていきたくてと言われておりました。ただ、私どもとしては、御提案したあの場所は、10号沿いでもありますし、市場のものを使った、何らかの売却ができるような、例えば物産館とかそういうものに影響を及ぼさない手法によってできる手法があるとすれば、利益向上に繋がるのではないかと思っ、て、そういう御提案もしながらいろんな意見交換をさせていただいているところなんです、現状においては、先ほど言ったように、まだ、まとまりきっていないという状況でございます。

○委員（植山利博君）

農家にとっても大変なんです。それから、地域の小売業、それから消費者にとってもですね、多大な影響がありますので、今後、十分な検討していただきたいと。

○委員（川窪幸治君）

主要の施策の71ページの上の段になります。具体的措置の経営所得安定対策推進事業というところの、この対象農家数5,106人ということになっているんですけども、前年度でいくと、5,553人というふうにあるんですが、この現象はどういうふうなことなんでしょうか。

○農林水産部参事兼農政畜産課長（八幡洋一君）

農家数が減少しているということになりますので、昨年と数字が違っております。

○委員（川窪幸治君）

前年度も388人加入されて、7%の加入率ということになっておりまして、本年度も387名、この成果の所にあるんですけども、加入率が7.6%ということになっております。これでいくと大分、農業を辞めていらっしゃるということになるのか、そのところをお知らせください。

○農林水産部参事兼農政畜産課長（八幡洋一君）

この経営所得安定対策推進事業というのは、いわゆる水田を活用して、WCS、牛の餌になるやつです。それから、飼料用米とかそういう取組がこのパーセントですので、他の方々は、自分の家で食べる米を作られたりとか売られたりとか、そういう形ですので、その事業に取り組まれている方々が農家数からしたときに、この7.6%の加入率ということで御理解をいただければと思います。

○委員（愛甲信雄君）

成果の70ページの鳥獣のところですが、イノシシ、ニホンジカほかと書いてありますが、ほかにはどんなのがあるんですか。

○農林水産部参事兼農政畜産課長（八幡洋一君）

イノシシ、シカのほかですけれども、サル、タヌキ、アナグマ、カラス等になっております。

○委員（愛甲信雄君）

令和元年度の、例えばサルの問題ですが、増えているもんですか。まず捕獲はありましたか。

○農林水産部参事兼農政畜産課長（八幡洋一君）

サルにつきましては、平成30年度が溝辺が1頭、横川が2頭で計3頭。令和元年、横川だけです、4頭。ちなみに、令和2年、今年度ですけれども、13頭というふうになっております。

○委員（愛甲信雄君）

この前も、10日ぐらい前に何か自転車の場外——サテライト、その先で、可愛いのを3匹見ましたが、やはり増えてる傾向でしょうか。

○農林水産部参事兼農政畜産課長（八幡洋一君）

一般質問でも申し上げましたとおり、今、横川で100頭の群れが出たり、50頭の群れが出たり、その他の群れが出、最低でも、三つの群れがいるのではなかろうかというようなことで、出没情報等

のやつも地図に落としながら、さつま町とか湧水、始良市と連携をとって、昨年からやっておりますけれども、まだちょっとコロナの関係で、みんなで集まってそういう作業ができていないということです。近いうちに、そういう機会を作りながら、どれぐらいの頭数が出没しているかというようなどころを出していきたいなというふうに考えております。

○委員（愛甲信雄君）

そこを分析しながら、私が一番、横川の問題も凄いです。特に竹子地区、あそこに出た場合は、フルーツ王国ですので非常な被害が出ると思いますので、防衛上、そこをよろしく願いいたします。

○委員（徳田修和君）

成果の71ページ、下の段にあります農地中間管理事業についてお伺いします。非常に有効な事業だとは認識してはるんですけども、一方で、他の自治体等でこれを利用するに当たっての説明不足で、数年後、耕作が困難になったりとか、貸してるほうがトラブルを起こしたりとかいうような事例が起きてるように聴いてもいます。令和元年度で、本市でこの農地バンク利用者同士のトラブルという事例はなかったものでしょうか。

○農林水産部参事兼農政畜産課長（八幡洋一君）

私のほうでは、特にそういうトラブルがあったという話は聴いておりません。

○委員（徳田修和君）

本当に耕作放棄地の解消等にも非常に有効な事業だと思いますので、今ないということでしょうけれども、そういう事業に対する説明というのをしっかりと行って、ぜひもっと取り組んでいただければなと思っておりますので、求めておきます。

○委員（植山利博君）

今の事業なんですけれども、農業委員会との連携というのは、どのようになっているものなんですか。

○農林水産部長（田島博文君）

農業委員と農地流動化推進員がおられて、その業務に義務付けられているわけではないと思うんですが、こういう農地管理、農地中間管理機構等の活用ということもしていただくような形でお願いをしておりますし、また、御存知のとおり、今、耕地等で行う基盤整備等についてもこの事業を活用した場合に、ほぼ自己負担がいらなくなるような制度があったりということで、農業委員もそこら辺のことも十分御理解いただきながら、側面的な御支援は頂いているものと考えております。

○委員（前川原正人君）

成果書の68ページ、国分広瀬の生活改善センターの耐震補強工事ということで、農政畜産課で対応されているんですけど、これは他の地域の農政畜産課対応の施設に対しては、もう完了したという、そういう理解でよろしいですか。今回、どうなんでしょう。

○農林水産部参事兼農政畜産課長（八幡洋一君）

農政畜産課が所管する施設では、最後の施設になります。

○委員（前川原正人君）

もう一つは成果書の72ページですけど、先日、現地調査をさせていただいて、ワイン製造施設ということでさくら農園でしたけれども、見せていただきました。これがちょうど交付額が半額になっているわけですけども。これは会計検査の対象施設となるのかどうなのか、お聞きしておきたいと思います。

○農政畜産課課長補佐（堂平幸司君）

会計検査の対象となっております。

○委員（前川原正人君）

そうすると大体3年後ぐらいには入ってくるであろうというふうな認識を持っているんですけども、流れで。そのときの状況で変わってきますけれど。今後の事業効果の検証という点ではどのようにしていくおつもりなんですか。

○農政畜産課課長補佐（堂平幸司君）

ワイン工場ですが、現在のところを稼働はしていない状況です。と申しますのが、酒税法の関係で国税庁の許可が必要なため、申請はしているんですけど審査の段階ということですが、10月1日に許可が下りる予定でございます。稼働が、11月を予定しているところでございます。ここにも書いてございますが、雇用につきましても、常時2人を計画して、あとは作業の内容によってほかの部署から手伝いをもらったりというようなことで、効率的に事業が進まれるよう、検証していきたいと思っております。

○委員（前川原正人君）

10月1日以降に申請許可が出て11月からの稼働を予定しているということですが、例えばその事業計画書等については、役所には提出をされているんですか。例えばどれだけの事業の金額を入れて、そして、どれだけの雇用をやって、そして、どれだけのワインを作って、どれだけの収益を上げてと、そういう計画書というのものが上がっているわけですか。

○農林水産部参事兼農政畜産課長（八幡洋一君）

計画書は市を通じて、国に提出しております。

○委員（前川原正人君）

計画書があるからこそ、こういう補助対象になったわけですね。一つの根拠としてあったわけですよ。その内容がどのような内容で計画として上がっているのかというのは、把握されていらっしゃるんですね。

○農林水産部参事兼農政畜産課長（八幡洋一君）

書類が手元にございませんで、中身を見ますけれども、活性化計画に基づいて、販売金額であったりとか、それから取扱量、それから、これは交流人口増というところも入ってきておりますので、そういう数字が入っているということになってはおりますけれど、手元に数字を持っておりません[57ページに答弁あり]。

○委員長（前島広紀君）

それでは後で報告をお願いします。ほかにありませんか。

○委員（植山利博君）

成果書の71ページ、中山間地域等直接支払事業について、これは有利な協定だと思うんですね。ただ、その溝辺と隼人はないわけですが、やっぱりリーダーの存在というのが大きいのか、市として、そういうような集落締結を結ぶような支援というのができないものなのか、その辺はどうなんですか。

○農政畜産課課長補佐（堂平幸司君）

溝辺については、合併前だったと思うんですが、出来ていたんですけど、担い手というか、今なくなったというふうに、聴いているところです。

○農林水産部長（田島博文君）

基本的には御存知のとおり、中山間地域を指定した事業でございます。なので、国分と隼人はその地域の外なんですけど、ただ、知事認定、特別な区域があって、国分のほうはそれで認定を今受けていただいている団体があるということで、残念ながら隼人のほうで、今、特別知事認定のエリアの中で、認定を受けられているところがないので、事業が活用されていないという実績になってお

ります。

○委員（植山利博君）

だから、現在ないわけですがけれども、市として、そういうエリアやこういう所は対応ができるのではないですかというような、その支援なり、やはり一生懸命になるリーダーがいないと。国分はその地域、地域によってできているわけだから。溝辺もあったわけですが、その地域に全く該当するところがないという理解でいいんですか。

○農林水産部長（田島博文君）

日本型直接支払事業というような、三つあるのは御存知かと思えます。環境保全型農業直接支払事業とこの中山間と耕地が行っている多面的機能支払い。隼人地区においては、今、委員がおっしゃるところ全てがそれに該当しているかと言うと、今後ちょっと見ないと何とも言えないところですが、中山間で取り組んでいない所の多くは、多面的機能支払いのほうで取り組まれているという理解で。ただ、全てがそれということではないと思うんですが、多くはそういう形で、たくさんのお組は頂いているものという理解ではおります。

○委員（前川原正人君）

各会計歳出決算資料委託及び工事契約の実施状況の資料の2の農林水産部の中で、9ページになります。よこで一ろの展望所の関係です。ここが、以前から通ったときに気にはなっていたのですが、立入禁止で危険だということで、最近見たらまた取り壊されていたという経緯があるわけですが、これは今後の活用方法、敷地というか、前あった所ですね。そういう協議等についても、承諾済み。物産館との協議の上での何かそういうのがあったのでしょうか。

○農林水産部参事兼農政畜産課長（八幡洋一君）

今、取り壊しが終わりました、物産館のほうの駐車場が足りないというようなことで、貸してくださいということで、計算しながら、4月1日から物産館に駐車場としてお貸ししています。

○委員（前川原正人君）

見ますと、ここの以前あった展望所は2段ぐらい高かったわけですよ。結構高い位置にあったわけですね。ということは、線形がまた下がって行ってという改良等もあるんですか。

○農林水産部参事兼農政畜産課長（八幡洋一君）

改良などはしません。既存のまま使います。大茶樹のほうから車が入っていただけますので、あそこから駐車場として、今、利用しているということでございます。

○委員（厚地 覺君）

家畜導入資金貸付金事業について伺いますが、1億5,000万程度。この事業の償還期間は何年になっていますか。

○委員長（前島広紀君）

しばらく休憩します。

「休憩 午後 3時53分」

「再開 午後 3時54分」

○委員長（前島広紀君）

再開いたします。

○農政畜産課畜産グループ長（中吉康昭君）

霧島市家畜導入資金貸付金につきましては、子牛を導入した場合が、5年以内の2回返済。育成牛を導入した場合が3年以内。肥育牛の場合は2年以内となっております〔10月23日冒頭に訂正あり〕。

○委員（愛甲信雄君）

霧島市の名産のお茶のことが一つも出なかったものですから。成果書の69ページ、輸出向けてん茶の需要拡大に既存工場だけでは対応できない状況になっているとありますが、まだ足りない量はどれぐらいで、輸出がどれぐらい伸びているのかお示してください。

○農政畜産課農政第1グループ長（淵ノ上博己君）

輸出量につきましては、数字的なものは把握していないのですが、流通、販売先の事情もありますので、個々に販売先が生産者にお問い合わせするというような状況があるようでございます。そういうようなこともありますので、輸出について何tというのは、なかなか私どもは把握していないんですが、伸びているということは事実であるのは承知しているところでございます。

○委員（愛甲信雄君）

輸出が伸びているという、ちまたの感じで行くのも、それはそれでも構いませんが、やはり生産者に聞き取りを行って、掴むべき数字はやっぱり持っていったほうがいいと思います。どうですか。

○農林水産部参事兼農政畜産課長（八幡洋一君）

直接、輸出されているところについては、ある程度把握ができますけれども、業者を介して、アメリカとかに出していらっしゃると思いますので、そういうところが掴めないということですので、そういう業者に出しているところもどれぐらいかというような概算では、教えてもらえるというふうに思いますので、今後、そういうものも調査もしてみたいというふうに考えております。

○農林水産部長（田島博文君）

もう1点だけ補足という形で、先般、政府の閣僚会議に本市のてん茶を作っておられる邊田さんが呼ばれて、全国から農家の方々3名の中の1名に入っておられる。政府の方針として、輸出の拡大へ向けてどのような方策が必要なのかというのを直接聞き取りをされたということで、先般、本市にも市長表敬訪問、この閣僚会議後の報告ということで、私も同席させていただいた中では、まだ今後伸びていくし、海外向け、邊田さんで今期の10月ごろまでで10t以上は、もうすでにてん茶のほうでも、輸出をしているし、今後まだまだ必要であって、個人だけではなくて、もっと広い範囲で有機のてん茶という形で取り組むことが必要であるということで、政府には申し上げたところだというような旨の御答弁を私どものほうでも頂いたところでした。

○農政畜産課農政第1グループ長（淵ノ上博己君）

先ほど松枝委員から御質問のあった二つについて回答よろしいでしょうか。決算資料の400万円の不用額でございます。地方卸売市場の変電施設改修工事に伴う不用額でございます。もう1点が流用についてです。15万9,000円、地方卸売市場の圧縮機が故障したための改修工事を行ったための流用でございます。

○農政畜産課課長補佐（堂平幸司君）

先ほどの前川原委員の御質問にお答えいたします。農山漁村振興交付金ですが、さくら農園一帯のレストランとか、交流施設、宿泊施設、ワイン工場。いろいろあるんですがそれの中で、全体で交流人口の増加、それと雇用の増加が目標となっているところです。まず、交流人口の増加ですが、目標値が67万1,000人。現状値が27万8,000人ということで、39万3,000人増やしましょうという計画になっております。それから、雇用の増加というところで目標値が23人、現状値が13人ということで10人増やしましょうという計画になっているところでございます。

○委員（前川原正人君）

今、報告の中で39万3,000人というのは、これは年間当たりの目標値なんですか。

○農政畜産課課長補佐（堂平幸司君）

6年間の目標でございます。

○委員長（前島広紀君）

ほかにないですね。

[「なし」という声あり]

ないようですのでこれで農政畜産課関係の質疑を終わります。次に、林務水産課関係の質疑を行います。

○委員（徳田修和君）

施策の成果74ページ、松くいのところですけども、特別伐倒駆除事業ということで、委託状況を参考資料で見ると42本切られたということで、平成30年はまだ量が多かったので、2年間で100本ぐらい切ったというふうに思うんですけど。それ以降遡ってないですのであれですけども、多分毎年、結構な量を切っているのかなというような推測をしたんですけども、現状、この高千穂河原周辺というものは、どういった状況なんでしょうか。

○霧島副総合支所長兼市民生活課長（仮屋園修君）

この高千穂河原周辺につきましては、まずこの事業自体が高度公益機能森林に指定されていることということが採択要件にごさいますして、この森林に指定されていますのが、高千穂河原の三差路から県道を南下しまして約3.5kmの県道沿いが指定されております。その道路沿いを、昨年、今年、伐倒したところをごさいます。

○委員（徳田修和君）

実施状況のほうは理解しましたけれども、昨年も相当数切ってるという現状の現況と申しますか、また来年もまた相当数切っていくというのは、丸裸になっていくのかなって気がするものですから、現状、この現況現状がまた高千穂河原周辺がどういった状況なのか、かなり被害が上がってきていて、何かしらほかにも対策を打たなければいけないような状況なのかということを確認したい。

○林務水産課長（中馬 聡君）

高千穂河原周辺の松くい虫の被害状況については、過去、推移を見ますと、以前はもう大体ひどいときは300㎡とか、平成25年には305㎡とか、平成26年度で295㎡、平成27年には313㎡という形で五、六年前までは、たくさん駆除をしたところをごさいます、最近50㎡ぐらいで推移しているところをごさいます。

○委員（徳田修和君）

景勝地においては、こういう伐倒とか、もう切らないといけなくなったというような木があったんでしょうか。

○林務水産課長補佐（大坪信章君）

昨年度、霧島神宮周辺で1本発見いたしまして、伐倒処理させていただいております。

○委員（松元 深君）

それでは市有林維持管理事業について、ふるさとの森生産強化対策事業で間伐をしてるわけですが27.4ha、これは切った分は材として収入に上げてるんでしょうか。

○林務水産課長（中馬 聡君）

この間伐においては、当然、直材については、隼人の市場に出します。それで歳入については市に入ってきます。あと、曲がり材については、バイオマスのあちらの方に持って行って、その分が入ってくるという形になります。

○委員（松元 深君）

市有林で今までちょっと手が付けられなかったような所だか分かりませんが、それぞれ何㎡ぐらい材積があったのか。それと、不動産収入で5,276万7,000円というのは、収入はあるわけですが、その一部なのかお伺いします。

○林務水産課主幹（山本秀一君）

委員御質問のふるさとの森の分ですけど、国分、この資料でいきますと、国分の3.01haの分ですが、ここから市場と、あとC・D材として出た材積が合計で約192m³です。次に、溝辺地区でございます。溝辺地区は、同じく市場、C・D材として、合計で約174m³です。次に、横川地区でございますが、横川地区が、市場、C・D材合計で381m³です。次に、牧園地区でございます。牧園地区が合計で250m³でございます。最後に福山地区でございます。福山地区が合計で市場、C・D材の合計で282m³の材積となっております。また、不動産売払い収入の分ですが、財産売払い収入の不動産売払い収入、その細目で立木売払い収入ということで、そこに収入のほうを入れているところがございます。

○委員（松元 深君）

この収入が5,276万7,000円ということで、確認させていただいてよろしいですか。

○林務水産課主幹（山本秀一君）

5,276万円というのは、恐らく、いろいろ合計で入ってると思うんですけど、立木の売払い収入でいきますと、令和元年度分が、全部先ほどのC・D材、あとまた市場に入れた分とそのほかにもいろいろ売上がありますんで、その分で決算額でいきますと収入済額が3,532万6,063円でございます。

○委員（松元 深君）

山の整備をすることで1,500万円、2,500万円ばかり掛かっての収入としては1,000万程度、差額はあると思うんですが、これからもふるさとの森生産強化対策事業は続くと思いますので、ぜひ、市有林のほうの整備も進めていただきたいと思います。それと、森林環境譲与税が始まって、今年、令和元年度は3,502万9,000円が環境譲与税として入ってるんですが、今後は、少しずつ増えていく傾向にありますので、ぜひ、もっと有効な活用を。今年度はこの3,500万円の中で、一つは載ってるんですがほかに何かどのような事業をされたのかお伺いします。

○林務水産課長（中馬 聡君）

令和元年度における森林環境税の事業につきましては、大きく分けて九つございます。一つが森林環境譲与税事業担い手育成確保、これについて大体318万円ぐらいでございます。あと、生産基盤整備、林道、作業道と簡易作業維持修繕でございますが、それについて委託料が100万円と使用料賃借100万円計上しております。それに続きまして、森林整備、森林管理ということで、林地台帳のシステム整備を行ったということで591万2,000円、同じく委託料としまして森林経営管理制度の導入に伴い管理・放置森林が多い集団区域の囲い込みの設定を行い、適正な森林管理を図るということで森林管理経営重点推進地域のゾーニング、その意向調査等行っておりますので、それに240万円。それと賃金、森づくり推進活動員の賃金に162万円。それとあと消耗品等に26万7,000円。委託料に森林整備への意識啓発を目的とした委託料に72万4,000円。同じくバイオマス発電利用促進に1,250万円。同じく、巡視について60万円。その他、木材利用促進ということで、森林炭素マイレージ事業ということで、658万8,000円ということでございます。当初の見込みでは3,579万1,000円で予算を組んでいるところでございます。

○委員（厚地 覺君）

工事契約の12ページですが、佐賀利山線も工事費が代行事業で市が行っていますけれども、これは全て県が負担するわけですか。406万円は。

○林務水産課主幹（岩元龍己君）

今、委員おっしゃるように佐賀利山線は県代行事業ということで進めておりまして、工事に関しては県のほうが全てやります。市が行うものについては、その用地確保、それと個人の方の立木の補償。それと関連して水道の移設とか、そういう占用物等の移転等のものを市が行うような取り決

めで進めております。

○委員（厚地 覺君）

もう1件、霧島神宮の山道、これは林野庁からの要請ですか。それとも、霧島市は金があり余っているからやってあげましょと。率先してやられるのか、政教分離の関係からこれはどうなんですか。

○林務水産課長（中馬 聡君）

樹幹注入の霧島地区、霧島神宮のロータリーから下の霧島小学校のちょっと上までなんですけど、そこについては樹幹注入を行っております。霧島神宮からは、その負担金という形で確か4割ぐらい頂いてるところでございます。

○委員（松枝正浩君）

不用額調書についてお尋ねいたします。30ページ、(目) 林業総務費の中の6 修繕料、48万8,708円執行されていますけれども、どちらの地域で何件執行されたのか、お示してください。

○林務水産課長（中馬 聡君）

細かいところはちょっと調べないと分からないんですけど、この修繕料につきましては、主に公用車と飲雑用水の関係で使っております、林業施設維持、丸岡公園と黒石岳についての修繕料を余り使っていないということでございます。

○委員（松枝正浩君）

この修繕料は施設の中の修繕料とか、林道の修繕料とかに充てられる費用ということで捉えているのでしょうか。

○林務水産課長（中馬 聡君）

先ほど言いましたように、丸岡公園とか黒石岳のバンガローとか、その修繕に主に使うような形になっています。

○委員（前川原正人君）

成果の74ページで、林道国分山麓線の損害賠償補償金が、外1件ということであるわけですが、この内訳を御紹介いただけますか。

○林務水産課長補佐（大坪信章君）

補償の内訳ですけれども、国分山麓線の法面崩壊で発生した賠償金で908万2,390円となっております。それと、林道イラガ谷線の立木補償、そちらで15万140円、合わせて923万2,530円という内訳になっております。

○委員（前川原正人君）

もう1点は、林務水産関係で木質バイオ発電への搬入量というのはわかりますか。

○林務水産課長補佐（大坪信章君）

令和元年度の木質バイオへの搬入量ですけれども、t数で8万1,109t搬入ということでお伺いしております。[同ページに訂正発言あり]

○委員（前川原正人君）

今答弁がありましたとおり、8万1,109t搬入されたということですが、これは金額にした場合に、大体どれぐらいの換算になるんですか。

○林務水産課長（中馬 聡君）

訂正させていただきます。令和元年度にバイオマス発電に搬入されたt数は1万7,908tで、金額としまして895万5,000円。

○委員（植山利博君）

成果の76ページ、漁港整備事業ですけれども、アクセス道路と集落道路が、これでほぼ終わりな

のか。それで、本格的な漁港整備着手に向かうのか、そこをお示しください。

○林務水産課長（中馬 聡君）

永浜漁港の整備については、本年度に最後の集落道、取付道路が終わります。その後の流れと致しましては、令和3年度が防波堤が一部ありませんので、そこをしてから令和4年度に浚渫、次の年に物揚げ場や船揚げ場の整備等を進めて、最終的に令和6年度に完了予定でございます。

○委員長（前島広紀君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで林務水産課関係の質疑を終わります。

○委員長（前島広紀君）

次に、耕地課関係の質疑を行います。質疑はございませんか。

○委員（徳田修和君）

主要な施策の成果77ページと不用額調書の29ページ、多面的機能の所ですけれども、不用額調書のほうで351万4000円不用額を出ている理由としまして、予算要望額に対して交付額が少なかったための執行残ということですけども、これは要望が出たもので通らなかったものがあるという理解でよろしいのでしょうか。

○耕地課主幹（森 裕之君）

県のほうから配分があるわけですが、要望額に対しまして農地維持につきましては100%、共同活動につきましては100%交付がありましたけれども、長寿命化につきましては76%弱の配分しかありませんでしたので、要望額より少なかったということになります。

○委員（徳田修和君）

結果、交付額が少なかったというだけで、件数的には要望を出せたのが全部通っていったというような理解でよろしいんですか。

○耕地課主幹（森 裕之君）

要望についてはほぼおっしゃるとおりでございますが、この残が出た理由につきましては、昨年12月時点で1,380万円減額するべきところでしたけれども、交付が12月で2回目の交付がありました。3回目がある予定がありました。ただ、額につきましては不明でしたので、1,000万円だけ3月補正で落としました。その分、残り380万円分の予算が残った要因でございます。

○委員（徳田修和君）

施策の成果77ページの下での農道・用排水路整備事業ですけれども、主なものが載せてありますが、成果の中で、まちづくり実施計画書などでの要望があった場所というものを優先的に行ったとありますけれども、これは令和元年度要望件数に対して、どの程度対応ができたものと、御紹介できますか。

○耕地課主幹（谷口誠一君）

令和元年度のまちづくりの耕地課分の要望件数が159件でした。そのうちの実施件数が54件であり、件数での対応率が33.9%でありました。

○委員（松枝正浩君）

今の関連でお聴きをします。不用額調書30ページ、修繕料6,099万2,557万円執行がされております。この中での各地区での要望が何件あって、執行が何件されたのか、お示しをください。

○耕地課主幹（谷口誠一君）

国分地区から御説明します。国分地区は要望65件に対して実施が13件でありました。隼人地区が要望が24件に対しまして実施が23件、溝辺地区が要望が27件に対しまして実施が5件であります。

横川地区が要望が3件に対しまして実施が3件です。牧園地区が要望が17件に対しまして実施が2件でありました。霧島地区が要望が10件に対しまして実施が3件であります。福山地区が要望が13件に対しまして実施が5件であります。合計が、先ほど申しました159件の要望に対しまして54件の実施となっております。

○委員（松枝正浩君）

かなり高い割合で執行がされてるということで、事業が進んでいるのかなというふうに思いました。あわせて、その修繕料の翌年度への繰越額が200万円あります。この200万円は何であるのかお示してください。

○耕地課主幹（森 裕之君）

この修繕料200万円につきましては繰越し事業でございます、これは府中排水機場の除塵機の修繕料でございます。

○委員長（前島広紀君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで耕地課に関する質疑を終わります。これで農林水産部の質疑を終わります。以上で、本日予定をしておりました審査を全て終了いたします。次の審査は明日9時から行います。本日はこれで散会します。

「散 会 午後 4時30分」